

# 反障害通信

24. 11. 18

161号

## 原発回帰の論理を批判する

岸田政権は、原発の新增設に舵をきる発言をしていました。自民党内の数少ない反原発の立場を、官僚になって表向きは反原発を抑え込みながらも、その立場を維持していた河野大臣も先の総裁選で、原発は必要だと言い始めました。それらの理由はAIなどで電力が必要になる、リニア新幹線で電力が必要になる、とかいう話をしてしています。後者のリニア新幹線自体が、水資源に大きな影響を及ぼすということや、その工法が、世田谷の住宅地での陥没事故を起こしたことなどをとらえると、巨大事故につながらないのかという批判が起きています。そのことはまた別の機会に取り上げることにして、またぞろ出てくる電気が足りなくなるということに5つの項目をあげコメントしておきたいと念います。

### (1) 本当なのか？

そもそもフクシマ原発事故が起きたときに、首都圏で電気が足りなくなる、とか言って「計画停電」なることをやろうとしていました。節電の呼びかけで、ほとんど「計画停電」などしないで、乗り切りました。その後数年、夏場になると電気が足りなくなるというキャンペーンをしていました。それらのことは、反原発の運動が大きくなっている中で、原発維持・推進派の意図的誇大キャンペーンだったのではないかと、とらえ返せます。

今回のAIの推進で電気が足りなくなるということに対しても、すでに、「科学的知見」の見通しが出ていて、反原発運動サイドからそれらを押しえて電気が足りないというのは虚偽の類いだとの批判が出ています。科学的論争は、そもそも科学ということの論争が時間がかかり、そもそも科学は分からぬことが多いということしかないのです。現実の進行と後代の歴史が検証していくということではありません。そもそも、安全神話を説き続けていたのに、フクシマ原発事故が起きたのです。歴史修正主義者といえども、まさかフクシマ原発事故はなかったとかは言い出せないのです。

### (2) 更なる省エネ技術の革新や自然エネルギーの開発で間に合わないのか？

電気が足りなくなると言っていますが、そもそも自然エネルギー・再生可能エネルギー開発の最先端を走っていた日本の技術開発が、原発推進政策によって抑圧されてきた歴史があるのに、「一体何をか言わん」という話です。そして、未だに再生可能エネルギーが使えるのに、電力会社が使えるものは使う、すでに投資したものの元を取らなくてはならないとして、原発に固執し、再生可能エネルギーを使わないで、しかも抑圧している現実さえあります。それで、電気が足りなくなると叫び始めています。

もう一つ、自然エネルギーに対する批判キャンペーンが起きています。風力発電の電磁波の問題とか、北海道で起きた地力熱エネルギーの開発で起きた爆発事故とか、太陽光パネルのメガソーラでの自然破壊という言葉が出てきています。これは反・環境破壊というところからきちんと検証して、再生可能な技術として刷新していくことです。そもそも、

太陽光エネルギーが天候に作用されるとか言っていました、蓄電池技術の開発がかなりのスピードで進んでいるようです。何か勘違いが起きているようですが、いろんな弊害が起きるのは、現在社会の「我が亡き後に洪水よ来たれ」の金儲け主義で企業が参入してくるからです。この弊害の話をするひとは、自然エネルギーの技術そのものと、その技術を金儲け主義で使おうとする企業の論理・この社会の論理とを混同しているのです（註1）。

### (3) 何を優先させるのか？

そもそもAI技術のために電力が必要という話は、何を優先させるのかという話をスポイルしています。毎日の食料がないという貧困問題が起きているのに、そのことの解決を差し置いて、AIの技術推進とか、どのような意味があるのでしょうか？地球がなくなるとして、核戦争で破滅するとして、AIの使用など意味が無いのです。そもそも、フクシマ原発事故が起きて、東日本全滅を予期したとかいう話が、フクイチの対応に当たった、吉田所長（註2）、当時の菅首相が言っていたのに、その反省もなく、何で原発の再稼働や新增設などが語れるのか意味が分かりません。そんなことを考えていると、「政治家の資質」とは①過去の歴史を忘却すること②嘘を平気でつけること③責任という概念がないこと、と思わざるを得ないのです。

### (4) 科学批判

そもそも、AIの技術・科学技術がどのように使われてきたのか、という検証を抜きに、科学技術の発展を無前提に賛美できません。戦争の技術の開発、顔認証ということでの独裁国家の民衆管理の為の技術、そして金儲け主義でさまざまな自ら作った規準を無視してごまかすための技術、化学物質による汚染、薬害、などなど、資本主義社会の中で科学は負の側面が多く出ているのに、そのひとつひとつを検証することなしに、そもそも危険性が指摘されているものをエネルギー源にして開発していくこと、そしてその技術自体もきちんと検証することです。

### (5) 無責任の極みとしての、ダモクレスの剣として核技術

さて、すでに「通信」159号の巻頭言に書いたのですが、核の戦争抑止論など虚構で、核は脅迫力で、核はまさに全人類の上に吊された「ダモクレスの剣」となっています。一部の医療関係での使用は残すことかもしれませんが、すべての核技術の廃棄に踏み込んで行くことです。核は必要だというひとは、自分が寝るときに、自分のベットの上に「ダモクレスの剣」を吊して寝るとどういう気持ちになるか、考えてみるといいのです。

#### (註)

1 資本主義の精神が「我が亡き後に洪水よ来たれ」であることを指摘しているのは、斎藤幸平さんです。斎藤さんのこの文は、マルクスの『資本論』からの転用ですが。

2 このひとを英雄視しているひとがいるのですが、そもそも「想定外」などではなく防波堤の必要性の指摘があったのに、東電本社にいるときに、それを握りつぶしたひとの一人と指摘してされてます。このひとは「がん」で亡くなっています。事故処理での放射線被害との「因果関係」など、そもそも「因果論」が検証可能な論理として使えないので判りはしませんが、もし関係があるとしたら、ブーメランが返ってしまいました被害者のひとりでもあります。

(み)

（「反差別原論」への断章）(91) としても）

## HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 161 号」アップ(24/11/18)
- ◆「反差別資料室C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年5月の末に1年余ぶりにリアップしました。
- ◆メインホームページ「反障害－反差別研究会のHP」のIV.F[廣松ノート]  
<http://www.taica.info/hiromatunote.html>に『物象化論の構図』をアップしました。
- ◆「反差別資料室C」で、「B.「反差別原論」断章」に掲載していた原稿の内、反原発・反核問題に關説している論考を重複させて、「E.反原発・反核」にも掲載しました。最初の( )内数字が、「E.反原発・反核」の通し番号、次の(8)以降の( )内数字が、「B.「反差別原論」断章」の通し番号です。ちなみに、最後の数字は、所収している「反障害通信」の号数です。

## 読書メモ

[廣松ノート (7)] の『存在と意味』に入ります。この本は廣松さんの主著で、推敲を繰り返して出版されていて、どこかを落として切り抜きメモを出すのは不可能で、しかも、頭に入っていかなくなっていて、全面的に打ち込むことによって反芻的に吸収しようとしています(最初の1回は、まだ方針が定まらず、少し省いています)。「まるで写経ではないか」、「廣松教」という批判が起きることも危惧しますが、わたしは反差別論から廣松理論の批判的テキストクリティークをすとしてしていますし、反差別論は宗教・宗派批判の中身もありますので、そこへは陥らないとして、敢えて踏み込みます。

たわしの読書メモ・・ブログ 678 [廣松ノート (7)]

### ・廣松渉『存在と意味 1—事的世界観の定礎』岩波書店 1982 (1)

自他ともに認める廣松さんの主著で、色んなところで展開してきたことの掘り下げ、修正もこの著でまとめあげるとしています。やっと第一次学習の最後としてこの著にたどり着きました。ただ、二巻の二篇で終わっています。二巻の三篇と三巻が未完のまま、その生涯を終えています。

この読書メモは抜き書きが多かったのですが、今回は構制をどうしているのかに焦点を当てたいと考えています。その事を押さえつつ、二巻もありますので、大変長い作業になります。ひととおりの再読を終えて、もう一度読み込みながらメモ取りに入りつつ、問題の深さにおののいているところです。なお、この著の読書メモ、わたし自身かなり歳を取り、読み込む力も落ちていて、最後までやれるか、不安な状態で踏み入るところです。

なお、この著も「項」に小見出しがついていません。著者が{尚、本書の各節は、明示的には「項」に区分されておらず、従って「項の標題」は欠いている・・・・・・} xv-viP としています。しかもわたしの基礎的積み上げのない読解力では誤読しそうで、余計なことをするべきではない、まさに蛇足の類いですが、かなり練った論攷で展開されていると感じていて、小見出しが有効になると思い、学習ノートという性格からして、あえて斜

体で項目の見出し付けをやります。この著は弁証法的対話にて論攷を進めています。改行ごとに論旨がはっきりしている場合も、波線で論旨の表記的なこと（詞をつなげればその行文の標題的なことになる）を試みます。強調と波線が重なったときは、二重線になります（これは2回目以降のことです）。

また、この著は著者の他の著作参照や既にかいたところ、それからこれから書くところ参照という記述が多くあります。それらのことを□で標記していきます。

最初に目次をあげます。

## 目次

### 序文

### 緒論

#### 第一篇 現相的世界の四肢構造

#### 第一章 現相的分節態の現前と所知の二要因

##### 第一節 現相的所知の二肢性

##### 第二節 所知の第一肢的与件

##### 第三節 所知の第二肢性的所識

#### 第二章 人称的分極性の現相と能知の二重性

##### 第一節 身体的主体の現前相

##### 第二節 主体的帰属と人称化

##### 第三節 能知的主体の二重性

#### 第三章 現相的世界の四肢的相互媒介の構制

##### 第一節 所知的二肢制の構制

##### 第二節 能知的二重性の形成

##### 第三節 四肢の相互的媒介性

#### 第二篇 省察的世界の問題構制

#### 第一章 外界と内界の截断と認識理論の図式

##### 第一節 外界と内界との截断

##### 第二節 <三項図式>の形成

##### 第三節 認識論の基幹的構図

#### 第二章 判断的形象の意味構造と命題的事態

##### 第一節 概念形成の論理構制

##### 第二節 判断成態の意味構造

##### 第三節 命題的事態の存立性

#### 第三章 認識の間主観的妥当性と客観的妥当性

##### 第一節 判断的措定の帰属性

##### 第二節 叙示成態と陳述様相

##### 第三節 間主観的妥当と真理

### 第三篇 事象的世界の存立機制

#### 第一章 事物的世界の分節態勢と空間・時間

##### 第一節 事物的世界の分節相

##### 第二節 場所的空間と定位置

##### 第三節 時間的規定の形象化

#### 第二章 事の物象化と実体主義的錯認の位相

##### 第一節 事の事象化と実体視

##### 第二節 当体の個性と関係態

##### 第三節 因果法則と存在様相

#### 第三章 事象の間主観的存立と客観的存在性

##### 第一節 対象的実在の存在性

##### 第二節 存在と間主観的妥当

##### 第三節 能知と所知の不二性

##### 事項索引

「解説 坂部恵」(『廣松渉著作集 15 「存在と意味(1巻)」』岩波書店 1997)

#### 序 文

##### 第一段落——この著の出版計画 vP

「本書は、著者が十余年来準備してきた三部構成の著作——第一巻「認識論的世界の存在構造」、第二巻「実践的世界の存在構造」、第三巻「文化的世界の存在構造」——の第一巻に相当するものである。／著者としては全巻の原稿を完成した時点で一挙に上梓する計画であったが、この『存在と意味』全三巻は、単なる存在論・認識論の書ではなく、実践哲学・価値哲学・社会哲学・歴史哲学・文化哲学にも関わり、人間論・制度論・権力論・規範論から学問論・芸術論・宗教論にまで論域が亘ることもあって、成稿に遅滞を生じていたところ、不慮病患に蝕まれる身となったため、早期の完稿は断念するなきに至った。爰に、一応の脱稿をみた部分から順次刊行することに予定を変更し、とりあえず、第一巻用の暫定稿を推敲して世に問うことにした次第である。若し倖いにして健康が許せば、次巻は向う二年以内に印刷用原稿を整えることができるかと念(「おも」のルビ)う。」 vP

##### 第二段落——『存在と意味』概略展開 v-xP

(この項の問題設定)『存在と意味』は、総じて、旧来の日常的意識ならびに学理的反省において支配的であった「物(「もの」のルビ)的世界観」を卻(「しりぞ」のルビ)け、「事(「こと」のルビ)的世界観」を唱導するものである。著者としては、しかし、旧見に対して唯単に新知見を対置するのではなく、物的世界像は何を何故如何に錯認したものであるか、その由来に遡って認識論的・物象化論的・イデオロギー論的に剔抉(「てっけつ」のルビ)しつつ、真実態を対自化しようと図る。そのさい、併せて亦、従来「物的世界像」のパラダイムによってそれなりに“説明”されていた事象や事態を「事的世界観」に応ずる新しいパラダイムにもとづいて如何に正しく説明し返しうるかを(基幹的な論域に限ってではあるが)呈示しようと企てる。」 v-viP

(物的世界像)「旧来の物的世界像というのは、世界すなわち全存在界を諸々の「物」から成っているものと観ずる世界像の謂いであって——但し、「物」とは狭義の物質的物体とは限らず、「事」との対比における広義の「もの」の謂いである——、それは詮ずるところ、実体主義的世界観と相即する。この世界観にあつては、まずは独立自存する存在体(実体)が在って、それら実体が諸々の性質を具備し、相互に関係し合うものと了解されている。ここでは、性質を具えた実体が第一次的に存在し、それらの実体が第二次的に関係を結ぶ、という描像になる。——実体観には、史上、質料(「ヒュレー」のルビ)=実体論、形相(「ケイドス」のルビ)=実体論、原子(「アトム」のルビ)=実体論など、諸多の種類があり、また、一元論もあれば、多元論もあるが、実体主義的な世界像ということになれば、「有機体論的全体主義」と「機械論的要素主義」との二類型に帰趨すると言えよう。古代や中世においては有機体論的全体主義が支配的であったこと、そして近代においては機械論的要素主義が主潮であること、このことはあらためて誌すまでもあるまい。これらの世界像は、自然観の場面にかぎられるものではなく、社会観の場面においても、社会有機体論的な全体=実体主義と社会集合体論的な個人=実体主義との対立等となって分立する。また、実体主義の地平において、第二実体の存否をめぐる実在論と唯名論との対立(昔(「ただ」のルビ)に中世における「普遍論争」流のそればかりでなく、数理・価値・規範・制度、等々をめぐる実念論と唯名論との対立)も出来(「しゅったい」のルビ)する所以となる。」 viP

(事的世界観)「事的世界観の何たるかを茲(「ここ」のルビ)で簡略に定式化することはおよそ不可能であるが——因みに「事」というのは、事件や事象の謂いではなく、それらの物象化を俟ってはじめて時空間的な event(出来事)が現成し、また、その構造的契機の物象化によって「物」(広義の「もの」)が現成するとき或る基底的な存在構制であるのだが——、さしあたり物的世界像の実体主義との相違という視角で言えば、一種の関係主義的存在観であると言ふことができる。関係主義は、いわゆる物の“性質”はおろか“実体”と目されるものも、実は関係規定の“結節”にほかならないと観ずる。この存在観にあつては、実体が自存して第二次的に関係し合うのではなく、関係規定態こそが第一次的存在であると了解される。」 vi-viiP

(関係の第一次性)「「関係の第一次性」などという存在観は日常的思念にとってはおよそ悖理(「はいり」のルビ)に思えるかもしれない。関係の第一次性という提題は、人が「関係」そのことを「もの」化して表象し、「関係というもの」が先か、「実体というもの」が先かという仕方で、「実体の第一次性」に対する同位的対立として受取るとすれば、なるほどナンセンスである。関係項に先立って「関係」なる「もの」が自存するわけではない。関係の第一次性というのは、しかし、著者の場合、「事」としての関係性が汎通的・根源的な存在規定であることを表明するものである。」 viiP

(伝統的既成観念とパラダイム転換)「翻って、伝統的既成観念においては「関係が成立するためには関係を取結ぶ実体的な項(「もの」のルビ)があらかじめ存在することが要件である」と思念されてきた。物的世界像を支えるこの実体主義的既成観念には鞏固(「きょうこ」のルビ)なものがあり、人が関係主義的存在観の正しさを知解した場合ですら、直接的な意識においては依然「実体的な自存項が在ってはじめて事後的に関係が成立する」ように見え続けるのと類比的である。……日常的には天動説で間に合う部面があるにしても、

天動説と地動説とを原理的に併存させるのではなく、学理的には天動説を端的に卻けて、パラダイムを総体的に変換することが“歴史の要請”であった。……万象をより剷切(「がいせつ」のルビ)に統一的に把え返しうる関係主義への総体的なパラダイム・チェンジが要請されている次第なのである。——いわゆる実体は関係的規定性の反照的“結節”であって存在論的(「オントロギッシュ」のルビ)には独立自存体ではないこと、自存的実体なるものは物象化的錯認に基因するものであって関係規定こそが第一次的存在であること、この関係主義的存在了解を(実体主義的既成観念を内在的に批判しつつ)説得的に展開する作業は本文に委ねるのほかないが、また事的世界観が単なる関係主義ではなく実は「実体主義 vs 関係主義」の旧来的対立的地平を超えるものである所以の説述も本文の展開に俟たねばならないが、今茲で次の事実<sup>1)</sup>に留意を求めることは許されるであろう。それは近代知における実体主義の“最大の拠点”であった物理学において、実体主義から関係主義へのドラスティックな推転が夙(「つと」のルビ)に生起しているという事実である。顧みるに、近代の物心二元論的実体主義のうち、実体主義的靈魂観は早くから自家崩壊の兆しをみせていたが、自然諸科学わけても物理学に支えられて、実体主義的物質観が久しく堅固であった。しかるに、その物理学において、今世紀を迎えると相対性理論や量子力学にみられるように、実体主義的存在観が自己否定され、関係主義的存在観が基調となるに至っているのである。(尤も、現代物理学においても実体主義が完全に払拭されているわけではない。実体主義的パラダイムと関係主義的パラダイムとがまだ混在的に併存しており、茲にいわゆる“現代物理学の危機”的紊乱(「ぶんらん」のルビ)が生じているのが実情である。とはいえ、認識論的・存在論的に分析してみると、関係主義的存在観が主潮的趨勢になっていることまでは瞭然としている。この件については、別著『科学の危機と認識論』一九七三年 紀伊國屋書店刊、『相対性理論の哲学』一九八一年 日本ブリタニカ刊、『事的世界観への前哨』一九七五年 勁草書房刊、における主題的論攷を参看されたい)。この際、数学に始まり、言語学や文化人類学などの人文・社会系諸科学に亘る「構造主義」の擡頭にも留目を求めることもできよう。構造主義はまさしく一種の関係主義的な存在観に立つものにほかならない。実体の第一次性という伝統的既成観念に対して関係の第一次性という存在了解を対置することは、常識的思念にとってはいかにも奇態に映ずるにせよ、諸学は今や揆(「き」のルビ)を一にして、実体主義から関係主義への推転を径行しつつある。関係主義的な存在観は、何ら特異なものでなく、むしろ、時潮の波濤であると認められてしかるべきであろう。」 viii-ix P

(西洋哲学と東洋哲学の対質)「時に、実体主義に關係主義を對置するとあれば、読者のなかには、いわゆる西洋的「有の哲学」といわゆる東洋的「無の哲学」との對比を連想されるむきも成程あることかと想う。無の哲学はたしかに反実体主義的である。そして、無の哲学の或るもの、すなわち、大乘仏教哲学のごときは明らかに一種の關係主義的存在観に立脚している。……仏教哲学に聊(「いささ」のルビ)かの関心を寄せるようになったのは關係主義的世界観を裡に固めて以後のことである。(仏教哲学に関わる卑見については、学僧吉田宏哲師との共著『仏教と事的世界観』一九七九年 朝日出版社刊)を参看されたい)。惟えば、早期に科学主義的唯物論の洗礼を受けた著者が、俗流実体主義の非を悟り、關係主義的存在観に覺醒したのは、一つには現代物理学の趨向による触発であり、もう一つに

はヘーゲル・マルクスの哲学、就中マルクス哲学による嚮導(「きょうどう」のルビ)である。」  
ix P

(世界観的次元でのパラダイム転換としての「事的世界観」)「管見によれば、人類文明はかなりの以前から世界観的次元でのパラダイムの推転局面——十七世紀におけるいわゆる近代的世界観への転換期に次ぐ新たな現代的世界観への転換期——を即自的に径行しつつある。茲に胚胎している新しい世界観的パラダイムを対自化し、可及的に定式化すること、これが哲学の今日的一大課題であり、この課題に対して著者なりに応える拙(「つたな」のルビ)の構案が謂うところの「事的世界観」である。」 ix-x P

**第三段落——本書の展開の仕方(「事的世界観」の説述に体系的講述——弁証法的展開がアンターグラントで当為となること) x-x i P**

(体系的講述が当為となること)「事的世界観」の説述は、宿痾となっている物的世界像の内在的批判と相即的にステップを追って展開するのほかに、また関係者諸氏の叱正的協働を仰ぎたいと冀求(「ききゅう」のルビ)する心意から個別専門諸分野との接点を可及的に設けようと企てるため、卑見要綱風に式述する捷径(「しょうけい」のルビ)は期しがたい。爰に、体系的な講述が当為(「ゾレン」のルビ)となる。」 x P

(狭義の意味での弁証法的展開手法を断念すること)「尤も、本書の場合、一貫した構想のもとに各巻・篇・章・節の論述を有機的に配位しているという意味では“体系的”であるにせよ、著者が別著『弁証法の論理』(一九八〇年 青土社刊)で謂う「弁証法的体型構成法」を必ずしも執っていない。弁証法的な体系的叙述周到に図ることは本書を余りにも厩大化するものと憚られることもあり、また読者の違和感を可能なかぎり防遏(「あつ」のルビ)する論述法を採ることが当面の上策かと想われることもあって、語の狭義における証法的展開手法によることは断念した次第である。」 x P

(大枠の構図として弁証法的に展開すること)「但し、本書の大枠的構図は弁証法的になっている心算であり、或る階梯での断案が後続の階梯で“止揚”されていくことに留意願いたい。また、或る知見が「学知の反省にとっての(für uns)もの」であるか、本書では逐一明記する煩は避けているが、文脈からそれと判るよう設(「しつら」のルビ)えてある。この点にも留意いただきたいと念う。——尤も、本書では厳密な弁証法的展開になっていないかぎりでは、或る個所における当面の論脈上は不要とも念える立論が後続の個所にとって伏線や前提をなしているとか、或る個所における論述内容が後続の個所において補全されているとか、この域に留まっているのが実情と言うべきかもしれない。このため、同一主題に関わる論述が幾個所にも分散しているとの印象を与え、これでは、或る主題に関わる著者の見解を特定個所だけからは読み取れぬという不興を招くことかと惧れる。……しかし、一見“分散”“重複”“補正”とみえる立論法も、単なる不手際ではなく、非才の著者としては熟慮のうえで採ったものである。事の当否はともあれ、意のあるところを汲んで頂ければ幸いである。」 x-x i P

**第四段落——本巻の構成 x i-iv P**

(この項の問題設定)「本巻「認識論的世界の存在構造」についての趣意の一端を誌しておけば、本巻は、総じて認知的に展(「ひ」のルビ)らける世界現相の存在構造を主題とする。著者は、次巻で主題とする実践的世界と本巻の認知的(「コグニティヴ」のルビ)に展らける

世界とを存在上(「オンシティッシンに」のルビ)分断する所存ではなく、事柄の真実態に即すれば、認識論的世界は実践的世界の構造的契機ないし射影的一断面にすぎないものと了解している。それにもかかわらず、敢て認知的世界現相をあらかじめ討究しておくのは、実践的世界を検覈(「けんかく」のルビ)して行くためにも、まずは認知的関わりにおける世界の存立性とそこにいちやく胚胎している物象化の機制を認識論的・存在論的に分析しておくことが、叙説上の方法論的前梯を成すと考えてのことである。(読者のうちには、かかる迂遠な作業は無用でみなされるむきもあると惧れるが、著者の観るところ、次巻における役割行動論・規範論・制度論、ひいては亦、用在性(「ツーハンデンハイト」のルビ)論をはじめとする各種の有意義性(「ベトイトザームカイト」のルビ)論=価値論、等の展開にとって、本巻での作業が不可欠の前梯をなす。著者としては、社会的・歴史的・文化的形成態(「ゲビルデ」のルビ)に関する物象化論の本格的展開は、この作業を欠いては到底期しがたいと思料する所以である。) x i P

(本巻の直截的な課題)「本巻の直截(「せつ」のルビ)的な課題は、しかし、要言すれば、従来“認識論の構図的大前提”をなしてきた「主観—客観」図式(これは実体主義的世界像に由来するものであって、この前提的図式こそがこれまで認識論を理路閉塞(「アポリア」のルビ)に陥しいれてきた“元凶”である)を芟除(「せんじょ」のルビ)すべく、認識的世界の如実の四肢的存在構造を究明し、それに基いた新しいパラダイムのもとに「認識論のアポリア」を打開しつつ、認識のいわゆる間主観的=共同主観的妥当性(「ギュルティッヒカイト」のルビ)を権利づけ(「ベレティヒゲン」のルビ)、「事的世界観」の基底構図(「ヒュポダイム」のルビ)をひとまず認識論的に定礎することにある。」 x i - ii P

(本巻の三篇構成)「本巻は——今此处で「目次」を一覧いただけると以下のコメントに好便であるが——三篇構成になっている。」 x ii P

(第一篇)「第一篇においては、便宜上「所知」の契機と「能知」の契機とを順次別々に配視したうえで、両契機の如実の連関的統一態たる世界現相の存在構造を究明する。ここでは、著者の所謂「四肢構造」論の骨格が呈示されるが、——意味の存在性格、能記と所記との象徴的結合(「シムボレイン」のルビ)、視覚型認識モデルと触知的認識モデル、身体的自我の膨縮、視座的身体の脱自的共軛、認識の對他・対自的帰属、自己と他己との人称的分立、共同主観性=間主観性の存立機制など、後論に対して前梯をなすとともに後論において敷衍(「ふえん」のルビ)的に充当さるべき論点を提出しつつ——認識の機制に関する既成観念的構図を排却し、認識論の新しい構案が予示される。(間主観性ということがいかにして存立し、人々が“一つの世界”をいかにして共有しうるか。その一つの世界はいかなるもので有り、いかにして成るか、認識論の今日的情況からして、著者にとって、当然、この問題に答えることが重要なモチーフの一つとなる。——間主観性=相互主観性存立構造は、現相世界の斯く現前することの可能性の条件 **Bedingung der Möglichkeit** として究明さるべきものであり、実践論的な討究を俟ってはじめて十全に闡明されるのであるが——本篇では、秘められたモチーフに即して言えば、前掲の問題に答える認識論的・存在論的な基礎的構制の暫定的呈示が図られている。このモチーフが第二・第三篇においても通底していることは附言するまでもない。) x ii P

(第二篇)「第二篇においては、まずは、旧来の認識論における「主観—客観」図式の排却を

図り、いわゆる物心分離とそれに基づく「三項図式」が何を如何様に錯認することにおいて成立するか、その由来に遡って検覈し、翻って、旧来の認識論が閉塞路(「アポリア」のルビ)に陥らざるを得なかった所以の構制を追認しつつ、新しい認識論の要件を確認する。(誤解なきように一言しておけば、認識について論考しようとするかぎり、能知的契機と所知的契機との反省的区別は必須であり、この区別は固(「もと」のルビ)より著者の卻けるところではない。「主観—客観」図式というのは、実体主義に淵源(「えんげん」のルビ)する構図のもとに、能知と所知とを存在的(「オンティッシ」のルビ)に截断し、「認識対象—心的内容—認識作用」の三項図式を執るものの謂いである。「主—客」図式と単なる「能—所」構造との混淆なきよう留意を願っておく。)——この篇では、さらに、概念論・判断論・真理論が、命題的事態の物象化の構制を配視しつつ展開される。従来、概念の意味にせよ、命題の主語述語構造にせよ、判断の全称特称の区別にせよ、実体主義的世界像を前提にして定式化されてきたし、判断の質的規定や様相規定はもとより判断の真理性も「主観—客観」図式を前提にして説明されてきた。これに対して、著者は、旧来の“定式”や“説明”の非を指摘しつつ、関係主義的存在観に即応する四肢的構造論の見地から、概念の実態、判断の意味構造、判断の質・量・様相、判断の真理性、等について、独自の説明を試みる。(このさい、いわゆる実体概念を函数態的に把え返すこと、従来「実体—属性」関係ないし「実体—実体」関係に應ずるものとされてきた命題の「主語—述語」関係を函数態的に再定式化すること、判断における肯定・否定を間主観的な場に即して対他・対自的に規定し返すこと、存在様相・認識様相・論理様相の再編的統合を試みること、認識の真理性を共同主観的な向妥当性・対妥当性とリンクさせること、等々が論件をなす。)……本書当面の目論見からすれば、デッサンで自足するほかはない。反面では、それにもかかわらず、本篇の論述は煩瑣(はんさ)な議論にわたっている憾(「うら」のルビ)みなしとしない。著者としては旧来の認識論的パラダイムに対する批判に読者の理解を贏(「かち」のルビ)え、新しいパラダイムの認識論的有効性を顕揚したい心意から、時に応じては執拗な論述を事とした次第である。……」 x ii-iii P

(第三篇)「第三篇においては、事物の分節相や空間・時間の形象化から始め、事象的關係性の物象化ひいては実体化の機制を検討し、従来実体主義的に措定されてきた事物を關係態に即して規定し直したさいにも“事物の個性”や“事象の自己同一性”が全く失われてしまうのではなく、新たな視角から再措定される所以の構制を闡らかにしたうえで、事的世界像におけるいわゆる客観的法則性の存在様相、いわゆる客観的實在の存在論的身分、存在の意味、さらには、いわゆる身心關係が概念的に把握(「ベグライフェン」のルビ)される。——これは物象化の基底的な次元と機制の対自化であり、事物論・事象論・空間論・時間論・法則論としては粗略以前のであるが(現に著者自身、続巻において精緻化することを予定している)、それでも猶反面では煩瑣の印象を与えることであろう。著者としては、しかし、物的世界像の構制に事的世界観の構制を対置しつつ、万象を關係主義的に再措定してみせる課題を一般論として負っているばかりでなく、次巻における実践主体(これは単なる“役割關係の束”ではない)のいわゆる個性や当体的自己同一性を定礎し、いわゆる歴史的法則性を決定論・非決定論の対立地平を超えて弁証法的に措定する課題なども負っており、「実践的世界の存在構造」論への伏線としても少々“煩雑”な議論にわたらざるを

えなかった次第である。パラダイムの変換を期するにあたっては、非ユークリッド幾何学や相対性理論の故知を引合いに出すまでもなく、従前“熟知自明”と信憑されてきた基礎的諸概念の抜本的再検討が不可欠であることに鑑み、“煩瑣な立論”に敢て読者の諒解を乞いたいと念う。」 x iv P

#### 第五段落——学説的回顧や個別的論判に及ばないこと x iv-v P

(この項の問題設定)「尚、本書の論述においては、既成の諸理説を極端に類型化して分類・定位することはあっても、学説的回顧や個別的論判に及ぶことは一切割愛してある。先哲からの断簡を援用することはあっても、それは叙述の便法的一具としてにすぎない。生来懶惰(「らんだ」のルビ)な著者といえども、“哲学々”の悪習的伝統に泥(「なず」のルビ)む者として、涉猟に心掛けた経験がないわけではない。また、新しいパラダイムに基いた体系化を志向するからといって、先学の鴻(「こう」のルビ)業を顧から無視する者ではありません。個別的論点に関しては先学の知見に改積的変更を施して摂取ものも決して尠なしとしない。本巻の場合特に第二篇の第二章においてそれが著じるしい。——判断論・命題論について言えば、「肯定・否定」論こそ著者に固有であれ(そして、この論点は、著者にとって、判断論における最大の鍵鑰(「けんやく」のルビ)をなし、また「思考=内なる対話」の間主観的構造を闡明(せんめい)する拠点をなすものとして、「有・無」論、「異・同」論と並ぶ枢要なものの一つであるが)、爾他は、個別的論点に分解してしまえば、先行諸学派の遺産中からの改作的に襲用したものが大半であると見做されうる。——とはいえ、元来のパラダイムの脈絡から分断して改積を施した提題を先学に戻すのは却って誣(「し」のルビ)ある仕儀か憚り、本書の行文では逐一先学の名は挙げることは差控えた。(判断論において著者がどの先学からどの論点を継承しているかについて、先行諸学派との論判に即して説述した別著、例えば「判断の認識論的基礎構造」(『世界の共同主観的存在構造』一九七二年勁草書房刊所収)などを参看ねがいたい)。このため、巻末の索引は「事項牽引」のみとし、人名牽引は作成しなかった。」 x iv-v P

(著者が批判・改積的に継承した先学名)「読者は、本書のうちに、著者が指名することなく批判の対象としている古今の先学名と併せて。著者が改積的に継承している幾多の先学名を随所に読み取られることであろう。読者は本巻中、箇所に応じて、ヘーゲルやマルクスだけでなく、ヴィンデルバント・リッケルト、コーヘン・カッシーラー・ハルトマン、フレーゲ・マイノング・ラッセル・ヴィトゲンシュタイン、フッサール・ハイデッガー・サルトル・メルロ＝ポンティ、の影を、時によっては、プラトンや龍樹の影をすら感知されることであろう。がしかし、著者としては、読者が本書を先学の座標系に射影して“理解”されることなく、著者自身の座標軸に即して統握されることを切望して止まない。」 x v P

#### 第六段落——各節・各項の展開 x v-vi P

「本書は、各節の頭初に、梗概風の文章を配している。この梗概的提題は、本文との反照を俟たずしては妄言の感を免れぬことかと惧れつつも、謂うなれば“長大な標題”に準ずるものとして、各節の論件ないし論題を概観的に把握していただく便に資し得ると念う。／尚、本書の各節は、明示的には「項」に区分されておらず、従って「項の標題」は欠いているが、原則として全て“三項”編成になっており、“項”の区劃を一行空きの印刷によって示してある。」 x v-vi P

## 第七段落——本著『存在と意味』と著者の他の著作との関係 x vi-viiP

(この項の問題設定)「茲で予(「あらかじめ」のルビ)め読者の諒解を得ておきたいのであるが、本巻中の若干の文章は、著者がこれまで独立論文の形で発表した文章と不文的に重複ところがある。それは、もとはと言えば、本巻用の未定稿の一部を利用して個別的論文を草したという経緯に由るものであって、著者としては本書の構制と性格からして、既発表の論材との重複も敢て回避しなかった。但し、歳月を閲(「けみ」のルビ)するうちに、著者の見解に微妙な変化を生じている節(「ふし」のルビ)々もあり、大趣は旧見のままであっても、本書において論点が改修されている例も尠なくない筈である。——これまで「意味的所知」という詞を用いてきたところを本書で「意味的所識」という詞に改めたのは「所知」という詞が従前「能知」との対(「つい」のルビ)概念と「所与」との対概念との二義性を帯びていた難点を除去しようとする技術的な配慮であって、これは別段、思想的内容に関わるものではないが、「向妥当」「事態」など、幾つかの術語的用語法の限定的使用は(本書においても止むなく「事態」「事実」といった言葉を日用語としても使用してはいるのだが)従前の術語的含意の欠陥を自覚的に是正したものである。——旧著と本書とのあいだに内容上の不協和が生じている諸論点は、言うまでもなく、本書に則って矯正されねばならない。」 x viP

(本著の他の著作との関係と斬新さ)「読者のうちには、本巻は所詮、既発表の諸論文に盛られていた論点を“集成したもの”に過ぎないと看ぜられるむきもあろうかと想う。成程、卑見の大綱は二十年以上も前からほぼ固まっていたことでもあり、旧著『世界の共同主観的存在構造』『事的世界観への前哨』『もの・こと・ことば』所収の諸論文に拠って、慧(「けい」のルビ)眼な読者は、本巻における展開内容をいちやく察知しておられたかもしれない。しかしながら、著者自身の自覚するところでは、本書においてようやく成案を得た論点も数多く、また、本書においてはじめて提出した論点も数少なくないのであって、本巻といえども決して旧見の単なる集大成ではない心算(「つもり」のルビ)である。蝸牛の歩みを愧じつつも、本巻のうちに鈍重なる著者の聊かの“新展開”を読み取って頂きたいものと願うや切であり、慧眼の余り、本巻を以って既発表の論点の単なる修正と目される読者におかれても、本巻が著者の“体系的”著述の劈(「へき」のルビ)頭部であることに免じていただきたいものと冀(「ねが」のルビ)う。」 x vi-viiP

## 第八段落——謝辞 x viiP

省略

## 緒論

### 第一段落——長大な標題と問題設定 4P

「世界現相は、森羅万象、悉(「ことごと」のルビ)く「意味」を“帯び”た相で現前する。各々の現相は、その都度すでに、単なる「所与」以上の「或るもの」として覚知される。——これが本巻において著者の提出する第一の提題というより、理論的省察の出発点において、著者が読者と共有化したい最初の問題場面である。この問題場面の把握において若(「も」のルビ)し齟齬(「そご」のルビ)をきたせば、以下の論議は宙に浮いてしまう。それゆえ、ここであらかじめ、初発的問題構制の共有化を図っておきたいと念う。」 4P・・・「表

情論」との共振

(提題の精細の弁証法的吟味)「偕(「さて」のルビ)、前掲の提題に関して、早速、(a)現相は果たしてそのすべてが意味附帯的であるか？ (b)現相における「所与」とはいかなるものであるか？ (c)現相の「附帯する意味」とはいかなる語義(「いみ」のルビ)であるか？ (d)所与と「意味」との(前者が後者「として」覚知される)関係はいかなる規定的関係であるか？ (e)遑って、そもそも「現相」とはいかなる謂いであるのか？ これら一連の問題が生じる。問題(a) (b) (c) (d) (e)は相互浸透的に複合しており、分断して答えることはできない。が、さりとて、一挙に解答することも期しがたい。(現に、本文においても、**第一篇の第一章第一・第二・第三節、第三章第一節**などの行文を通じて、これらの問題への回答が企てられている)。——ここでは、**本論首章**における煩雑な行文に対して事前に見通しを与えるべく、幾つかのステップに分けて、回答の輪郭を隈取っておくことにしよう。」4P

### 第二段落——「図」の分凝化(異化)と所与—所識成態 4-9P

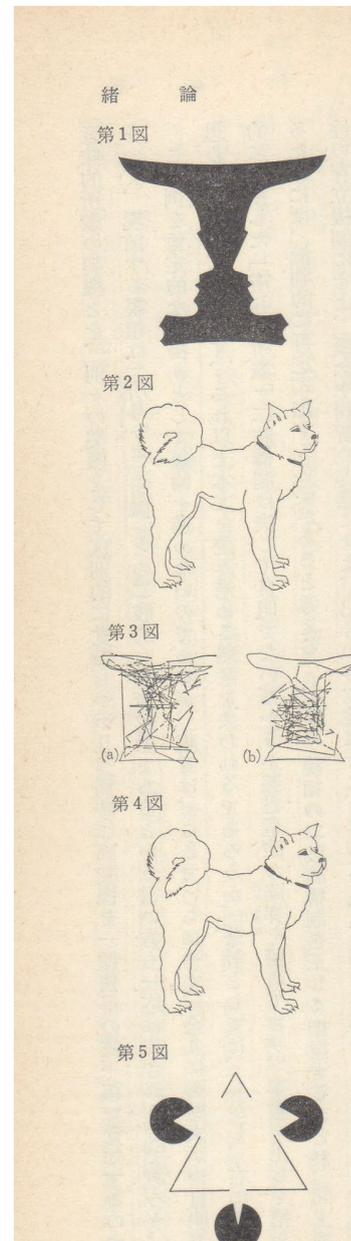
(この項の問題設定)「読者のうちには、現相が意味を帯びているという提題に接するとき、ハイデッガー流の用在性(「ツーンバンデンハイト」のルビ)を連想されるむきもあるかもしれない。著者としても、世界が生に関心に応ずる用在性の相で展らけることを認めないわけではない。現に、**第二巻**においては用在的な有意義性を帯びて現前する世界現相から議論を再開する予定である。が、しかし、本巻においてはひとまず認知的(「コグニティブ」のルビ)な視界に展らける世界現相に止目し、いわゆる知覚的分節(心理学者流に言えば「地(「グルント」のルビ)を背景にしての「図(「フィギュール」のルビ)」の分凝(「セグメンテーション」のルビ)の存在構造から問題にして行きたいのである。(念のために書き添えれば、著者としては、まずは知覚的分節がおこなわれ、そのうえで用在的意味賦与がおこなわれるというような二段構えの機制で考えているわけではない。知覚的分節はすでにして用在的意味性を懐胎しているのが実態であると考え。が、ここでは敢て、実践的有意義性や価値的有意義性の契機は暫く捨象して、もっぱら方法的に、認知的現相に止目しようと努める)。」4-5P

(図を使つての「所与—所識」の論述)「議論を簡略に運ぶべく、左上に掲げた第1図および第2図を見て頂きたい。第1図を見るとき、単なる白黒図形としてではなく、それを<向き合った横顔> または<丈(「たけ」のルビ)の高い杯(「グラス」のルビ)>として覚知されるであろう。第2図を見るとき、単なる曲線図系としてではなく、それを<犬>として覚知される筈である。ここにあっては、さしあたり、「現相的与件」たる“白黒図形”や“曲線図形”が単なるそれ以上の<横顔> <高杯> <犬>といった「意味的所識」として覚知される、という構制を指摘できる。人は、眼前の“或る白黒図形”や“或る曲線図形”という直接的所与の契機と<横顔><犬>という意味的所識の契機とを、別々の契機として区別的に覚識しつつ且つ同時に両契機を一種独特の統一相で覚知するのであって、現前する現相は「所与」と「所識」との二肢的構造成態であるという言い方も一応は許されるであろう。」5-6P

(「煩雑」な行文になることの断り書き)「この例を暫定的な手掛りとして議論を進めたいのであるが、読者は、ここでいちはやく、余りにも些末かつ自明と想われる議論に辟易(「へきえき」のルビ)して、これ以上本文を読み進める熱意を失われるであろうか。著者としては、しかし、右に暫定的に指摘した「所与—所識」二肢構制は決して自明でないばかりか

甚だ危険な陥穽(「おとしあな」のルビ)を秘めており、事態を正しく把えるためには、批判的に再定式化する必要があると考える。しかも、現相の二肢的構制を正しく把握することが、間主観性の存立機制にせよ、概念や判断の実態にせよ、記号の存立性にせよ、はたまた、客観的实在像・空間像・時間像などの存立実態にせよ、後論の全般にとって要訣をなす。著者に言わせれば、現相の二肢的構制の在り様を錯認するところから「主観—客観」図式や「三項図式」をはじめ、これまで認識論を袋小路に追い込んだ諸々の謬見が生ずるのである。それゆえ、今暫く御辛抱のほどを乞いたい。」6P

(「所与—所識」成態—意味的所識態)「嚮(「さき」のルビ)の暫定的な立言においては、現相的所与とは“白黒図形”とか“曲線図形”とかのごときのものでされ、このたぐいのものが直接的・単層的(「アインファッハ」のルビ)な所与であるかのように遇されている。だが、“白黒図形”“曲線図形”と指称されている対象的与件は、それが現相として現前するかぎり、(つまり、<横顔>とか<犬>とかいう意味性と区別して“斯々の図形”という分節相で一応覚知されるかぎり)、それ自身すでに「所与—所識」成態であって、厳密に単純な所与ではない、まずはこのことが指摘されねばならない。なるほど、常識的には、第1図においては、同じ(一箇同一)の白黒図形という所与が、或る時には<横顔>に見え、或る時には<高杯>に見えるのだ、という言い方をする。すなわち、横顔現相と高杯現相とは意味的所識性においては相違するが、所与は一箇同一である、という扱い方をする。が、しかし、一步省察してみると、現相的所与が単純に同一であるなどとは言えない。心理学の実験によれば、視線の動き(例えば第3図(ルビンの図の乱れた線図)のごとき)に応じて、横顔に見えるか高杯に見えるかが岐れる。物理的図形としては一箇同一とみなされうるにしても、また、そこから発する反射光の物理的布置状態は一定とみなされうるとしても、だからといって、その“見え姿”も一義的に一定とみなすわけにはいかない。横顔または高杯としての認知に先立つ“白黒図形”の所与的な“見え姿”が実は相違しているのである。われわれは、それにもかかわらず、これらの所与的な見え姿を一箇同一の「白黒図形」(いわゆる「ルビンの杯」なる一図形)として認知する。という次第で、「白黒図形」なる一箇同一の「白黒図形」(いわゆる「ルビンの杯」なる一図形)として認知する。という次第で、「白黒図形」なる一箇同一の所与が或る時



には横顔相で或る時には高杯相で覚知される云々と言っているさいの「同一所与＝白黒図形」なるものは、——第2図と第4図の“見え姿”は相違するにもかかわらず、それらの所与を同じ<犬>として認知しているのと同断であって——、実際には<同一の白黒図形>なる「意味的所識態」にほかならないのである。個々の見え姿という所与に即していうさいには、嚮に所与と称された「白黒図形」は<横顔>や<高杯>と並ぶもう一つの意味的所識態であって、単純な所与ではない。剗切には、それは或る所与的な“見え姿”が<白黒図形>として覚知された「所与—所識」成態だったのである。」6-7P

(射映相における「所与—所識」成態)「それでは、現相における第一肢契機たる「所与」とは、右に謂うその都度の如実の“見え姿”、すなわち、述語的に射映相(「アップシャットウング」のルビ)と呼ばれるものの謂いであるのか？ 原理的次元で答えれば、再び「否(「ノン」のルビ)」である。著者は、何かしら固定的な所与というものが自存していて、それが意味的所識と偶々関係する、といった実体主義的発想を採るものではない。それゆえ、“射映なるものがとりも直さず所与である”というたぐいの固定的・硬直的な規定は採らるべくもない。「所与」はあくまで「所識」との反照的な相関規定に即して措定される。或る位層での「所与—所識」成態(つまり、裸の所与ならざる、既に意味的所識を懐胎している成態)が高位の意味的所識に対して「所与」の位置に立ちうる。このかぎり、先の「ルビンの杯」のごとき「白黒図形」と称される「所与—所識」成態が<横顔>や<高杯>という高位の意味的所識に対して第一肢的「所与」の位置に立つとみなされうる場合があることを著者は承認する。……原理的には単層的な“所与自体”ではありえない。」7-8P

(「所与—意味的所識」の二肢的構造成態と窮局的な「所与」を現相“以前の”な次元に求めること)「こうして、……「所与—意味的所識」の二肢的構造成態であることを指摘しつつ、窮局的な「所与」を現相“以前の”な次元に求める。」8-9P

### 第三段落——「所与」それ自身の措定 9-17P

(この項の問題設定)「爰(「ここ」のルビ)に、今や、“原基的な射映現相”がそれの現識態であることの「所与」それ自身なるものを措定しようとすれば、それは、現相的に現前する与件の“平面”を超出した準位に求められるべき所以となる」9P

(連想される二種類の既成理論)「読者は、ここで直ちに、二種類の既成理論を連想されることであろう。第一種は「所与」自体をいわゆる客観的な物理的実在と考えるものであり、第二種は「所与」自体をいわゆる生体の生理的な一状態であるとするものである。これらの既成理論にあつては、いずれにせよ、現相的に展らけている現識世界は(いかに身体外部的に現前していようと)所詮は主観的な心象風景にすぎないものとみなされてしまうのが普通である。——われわれ自身の採るべき見地を対自化するための方便として、これら両種の既成理論に聊(「いささ」のルビ)かコミットする作業を挿んでおこう。」9P

(第一の種類「物理的実在」説の検討)「第一の「物理的実在」説は、元来、われわれの問題関心と異なり(つまり、「所与—意味的所識」の二肢的構制を遡行的に説こうとするものではなく)、一箇同一の对象的与件が様々な射映相で映現するという日常的覚識を追認的に伸長した理説である。慥(「たし」のルビ)かに、日常的意識においては、事物にせよ人物にせよ、一箇同一の対象が様々な“見え姿” <射映相>で映現するように覚識される。裏返して言えば、その都度に知覚される“見え姿”は、一箇同一の同じ対象が呈し得る様々な射映相の

一つの在り方であるように覚識される。更に言い換えれば、或る与件的対象が、今、たまたま現に見える射映相で近くされている(「所与対象」が今「現に見る“見え姿”のもの」として知覚されている)という仕方で覚識される。この日常的意識は決して謂われなしとしない。だが、この日常的意識の場面で、射映相こそ相違するが対象的与件としては一箇同一のもの(種々な見え姿を呈する一箇同一の対象)とされているのは、存在論的・認識論的にみて、一体いかなる“身分”のものであろうか？ それは「ルビンの杯」において、“見え姿”は横顔・高杯と相違しうるが対象的には一箇同一の与件とされる「白黒図形」などと同趣のものではないであろうか？ 「ルビンの杯」は、見る角度や光線の具合などに応じて様々な射映相を呈しはするが、なるほど、一箇同一の<白黒図形>として認知される。だが、この<白黒図形>というのは、諸々の射映相での知覚的与件が斉しくそれとして覚識される「所識」なのであって、現相世界を超出する“所与自体”ではない。それは<横顔>や<高杯>という所識に対して所与の位階に立つものと(或る種の論脈において)見做されうるにしても、<白黒図形>という所識態は一概に下位的とはいえず、省察の仕方によっては、横顔や高杯という射映的現相与件の上位に立つ高次の意味的所識であると見做されることもできる。「白黒図形」といった次元での所識態がその都度の諸々の射映現相の下位に立つ所与であると見做す日常的覚識は、省察してみれば顛倒(「さかだち」のルビ)しているのである。——以上の指摘は、しかし、さしあたり日常的覚識の準位に即したものであって、学理上の「所与＝物理的实在」説に対する批判は如上では尽きない。尤も、心理学などにおいて「外的所与」が「物理的实在(物理的刺戟本体)」として論じられる場合など、その存在論的・認識論的な“身分”を検討してみると、先の(一箇同一の反転図形「ルビンの杯」と呼ばれる)物理的存在としての「白黒図形」と同趣のことが多い。因みに、物理的存在としての太陽や月と言っても、それはさしあたり様々な見え姿が一箇同一のそれの諸射映として統握される或るもの、正確には、一群の射映相が一箇同一のそれとして覚知とれる「所与—所識」成態であって、「白黒図形」と同趣であれ、現相的世界を超出する“所与自体”ではない。また物理的実験を通じて確定される諸定在とか諸性質のごときも、結局は、実験的観察の場で現前する射映相を統一的・整合的な仕方で説明しうべく統握的に措定される与件的対象であって、原理的には「白黒図形」と同趣の構制に俟つものである。(なるほど、物理的实在それ自身は白とか黒とかのごとき現相的に現前する規定性を有せぬ或るもの、感性的知覚の原因となりうることはあってもそれ自身は感性的現相に属せぬ或るもの、そのような与件と措定される。それは“現相的平面を超える客観的实在たる所与そのもの”として措定される、と言うこともできる。がしかし、そのような所与として措定され、覚知されているかぎり、それは単なる“所与”ではなくして、一定の意味を帯びた「所与—所識」成態になってしまっている。人が、一切の意味的所識を削ぎ落とした裸の与件を云々したとしても、そのような或るものとして覚知・措定されているかぎり、「所与—所識」成態という構制がつきまとう。)このように誌すとき、読者のなかには、著者が悪しき観念論の立場を採って、物理的实在の存在を端的に否認しとしまおうとしているのではないかという嫌疑をかけられるむきも生ずるかもしれない。だが、それは誤解というものである。物理的实在と称されるものの存在論的・認識論的な再検討こそ必要であるが、著者は本文中において、その“身分”を確認しつつ、物理的实在なるものにしかるべく所を得せし

める。今ここでさしあたり指摘しているのは、物理的实在をしかじかの所与として云々するかぎり、そのさいにはすでに“物理的实在＝所与”がしかじかの所識態になってしまっていること、従って、謂う所の“物理的实在”が現相の世界を端的に超出する“所与自体”ではありえないということ、このことまでである。(無用の誤解を防ぐべく、後論を先取りして一言しておけば、著者の謂う「現相世界」は決して主観的・心理的な心象界の謂いではないし、「意味的所識」は断じて主観的・心理的な心象のごときものではない。「所与＝物理的实在」論者たちは現相世界を“主観的・心理的な心象的内容”と見做しがちであるが、“客観的外界”と“主観的内容”とを論者たちの流儀で截断すること自体、著者の見地からは、排却さるべき錯誤なのである。それでは、“客観的物象界”と“主観的心象界”とを単純に接合した総計が「現相世界」なのかといえ、これもまた否(「ノン」のルビ)である。このたぐいの既成的発想の構図そのものの非を見定めるためにも、われわれは「所与—所識」構制の真実態を把握しなければならない。)——翻って、“哲学的”に省察する「所与＝客観的实在」説にあっては、“客観的所与”を以って“しかじかの規定性を具えた实在”と言うときには、それは既に所識態(“所与—所識”態)になってしまうことを自覚しつつ、“所与”それ自体は实在するとは言えても、それがいかなる(規定性を具えた)ものであるかは不可知・不可言であると唱する。ここにあっては「所与」それ自体は不可知な或るものだと主張されるわけである。このタイプの議論が登場するのは、アリストテレスの場合、カントの場合、ラスクの場合、ハルトマンの場合……を顧みるまでもなく、しかるべき理由があり、顧からこれをナンセンスだと決めつけるわけにはいかない。われわれとしても、「所与」なるものが自存するかのように言うとするれば、それは不可知の第一質料(「プロテー・ヒュレー」のルビ)としか言いようがない。がしかし、それは「所与」なるものが自存するかのように思念するかぎりのことであって、独立自存の所与項が实在するわけではない。われわれの見地から言えば、論者たちが不可知な「所与自体」を措定するのは、現相はそのつど或る自存的対象の一つの射映相であるとみなす思念的構図の埒内で“論理整合的に”推論する所以である。が、実は、論者たちが出発点として追認する日常的覚識が、嚮に指摘した通り、射映的原基相の上に立つ「高位の所識態」を射映的現相以下の「低位の所与」の位置に据える倒錯なのである。——このようにみえてくるとき、われわれは「所与＝客観的实在」説が登場する事情に一定の理解を示しつつも、論者たちの謂う「超越的な客観的实在」を以って窮局的な「所与自体」とみなすわけにはいかない。われわれは、悪しき観念論者ではない以上、われわれなりに規定し返した「客観的实在」が一定の論脈において「所与」の位置に立ちうることは認める。が、物理的な客観的实在自体が窮局的所与にほかならないという理説(そして、この物理的所与が射映的現相となって映現すると唱する理説)は、それがいかに常識的思念の線を伸長したものであれ、(所謂“物理的实在”とやらの存在論的・認識論的“身分”に鑑み、また論者たちが物理的实在自体なるものを現相界の外部に括り出すのに伴って「現相界」を“主観的・心理的な心象的内界”と改称してしまう非を見咎めるが故に)、これを厳しく卻ける。」9-12P

(第二の種類「所与＝生理的实在」説の検討)「第二の種類「所与＝生理的实在」説の検討に茲で移ることにしよう。此の説は、元来は、「所与」の何たるかを追尋するものではなく、現相の在り方が身体的な過程によって媒介的に規定されている事情を説明しようと図るも

のである。謂う所の“身体”はさしあたっては現相世界の一分節体として登場し、その場面でいちやく現相世界の射影の様態が“身体”の在り方によって媒介・規制されていることが現相世界内的に対自化されるのであるが、軀(「やが」のルビ)では、物理的実在としての身体なるものが現相世界から括り出されるようになる。そして、一方における物理的実在としてのこの身体の内部的過程と、他方における、今や単に心理的なものと改竄される射映的現相、これら両者のあいだの関係が問題にされることになる。「所与＝生理的状态」説が理説として成立するのは、物理的存在と心理的存在とを二元化して設定する地平においてである。われわれは、物理的存在界と心理的存在界とを論者たちの流儀で截断すること自体に批判的であるとはいえ、現相界が“身体的過程”によって媒介的に規制されていることは認めうるし、論者たちの議論にも大いに参酌すべきものがあるので(詳しくは第三篇の論脈で論ずるが)、「所与」とは何であるのか(ないしは、むしろ、われわれの謂う「所与」とは何でないのか)を予示する当面の立論に必要なかぎり、此説に論及しておく次第なのである。——議論の手順として少々迂路を介したいのであるが、一昔いな二昔前の心理学においては、身体を宛かも自動的な変換器のように遇しつつ、一定の物理的刺戟が外部から与えられると、身体的過程を介して、それが一定の感覚となって現成するかのよう<sup>に</sup>了解していた。そこでは、“所与的刺戟”が“現識的感覚”として感知されるという構図、しかも、一定刺戟には一定感覚が対応するという構図が立てられていた。この「恒常仮説」は、しかし、万人周知の通り、ゲシュタルト心理学によって夙(「つと」のルビ)に卻けられるに至った。だが、人々は果たして恒常仮説に類するモデルを完全に払拭し得ているであろうか？ 人々は、かつての「恒常仮説」は極端に過ぎたと言って卻ける。だが、例えば、赤色の感覚にはしかじかの波長の光刺戟が対応し、緑色の感覚にはしかじかの波長の光刺戟が対応する、という具合に、人々は、依然、“一定の所与的刺戟”が“一定の現識的感覚”として覚知される、という構図で考えがちではないか？ (因みに、このような既成観があるため、われわれの謂う「所与—所識」関係、「所与が単なるそれ以外の或るものとして覚知される」という構制についても、原基的・最下層の射映的現相の場合、“刺戟所与—感覚射映”という二項関係を想定しているのではないかと誤解されかねない。原理的には、われわれは勿論このような想定を断乎として卻ける)。ここで前掲五頁の第1・第3図を想起されたい。物理的な光刺戟は一定であるとみなされうとしても、感覚主体が現実<sup>に</sup>受容する刺戟(現実的刺戟)は一定ではないのである。それでは、多少の修正を施して、“外部からの物理的刺戟”そのままではなく、「感覚主体が現実<sup>に</sup>受容した刺戟」を以って所与的刺戟とみなし、この「現実的所与刺戟」と感覚現相とが一義的に対応していると考え直しては如何？ それでも不可である。前掲の第5図を見て頂きたい。読者はおそらく白い扇状の奇妙な図形を看取されるであろう。第5図をしかるべき色で描けば、扇も着色して見える。だが、この扇と直接に対応する刺戟は存在しない。知覚の“部分的要素”とを一対一的に対応づける流儀で「現実的受容刺戟」と現認される「感覚」とを対応づけようとしても無理なのである。“要素的知覚”は“要素的刺戟”のストレートな刺戟ではなく、強いて言えば、“刺戟の布置状態の函数”なのであって、一定の刺戟的關係態が宛かも自存的な“要素的知覚”相で感知される。それゆえ、“受容された一定の要素的刺戟”と“現識される一定の要素的知覚”とを恒常的に対応づけることすら断念しなければならない。所与刺戟と

現識感覚とを要素主義的に一対一的に対応づけようとする試みがそもそも成り立たない所以である。不可なのは要素主義的な対応づけだけではない。「受容された求心性の刺激」、この「受動的与件」と「感覚」との対応づけそのことが不可なのである。例えば、重さの感覚は、受容された刺激に応ずる関節や筋の緊張に照応するかのように思われ易いが、(McCloskey が一九七八年に発表したかの有名な実験の所見によれば)重さの感覚は物を持つたり手を動かしたりするために脳中枢から発せられる遠心性の指令に応ずるものである。視覚上の方位位置その他の感覚についても、Mach が旧くから実験的観察に基いて「神経興奮(「インネルヴァチオン」のルビ)説を唱えていたことは想起するまでもあるまい。こうして、刺激と感覚とを直接的に対応させることが土台無理という省察のもとに、といっても学史上の事実としてはかかる省察の深化とは一応独立の論脈から生じたものではあるが、生体なかんづく脳の一定の状態(これの形成にとって外的刺激の受容が機縁的一動因になるとしても、これは受容刺激によって、一義的に決定されるわけではない)と意識状態とを対応づける理説が登場する。これが「所与＝生理的状态」説にほかならない。——以上、われわれは「所与—刺激」説とも呼ぶべきものの検討という長大な迂路を介したことによって、今や「所与＝生理的状态」説の論判は簡略に済ませることができる。此説は、生体わけても脳の生理学的状態という与件がいわゆる意識現象となって映現すると主張する。がしかし、此説に謂う“所与的状态”なるものは、謂う所の“意識現象”をアド・ホック(暫定的)に、つまり、現相をそのつど適合的に“説明”しうべく措定されたものにほかならない。われわれは、この措定が全く無根拠であると言うには及ばないし、この措定がナンセンスであるとも言わない。われわれ自身、或る種の論脈ではそのような措定を要請されましょう。だがしかし、此説に謂う“所与的状态”は、その存在論的・認識論的“身分”を検討してみると、一群の射映的現相(但し、論者たちにあってはこれは単なる意識現象と改竄されている)をその所識態として統一的・整合的に認定するという構制において措定されたものであって、嚮の物理的實在と結局は同趣である。それゆえ、われわれとしては、「生理的状态」なるものを以って、現相的世界を超越するがごとき「所与自体」とするわけにはいかない。」 12-15P

(二種のまとめ)「こうして、われわれは、原基的・最下層の現相的所識態の基底にある“窮局的な所与”なるものを「物在的實在」に求めることも「生理的状态」に求めることも不可能なことである。われわれとしては、基底的な「所与」を以って「物理的實在」とするものでもなければ「生理的状态」とするものでもない。」 15P

(「所与」とは積極的には何であるのか?)「それでは「現相的世界における原基的な位層である射映的所識態」に対応する「所与」とは積極的には何であるのか? 読者は、この件を問い進める前に、却って、射映的現相の位階で停止すべきだと考えられるであろうか。現相的世界は「所与—所識」の多層的な成層をなしているにしても、射映的現相というその最下層はもはや純粹の所与であって単層的である云々。この立場を執るとき、原基的現相の基底に「物理的實在」や「生理的状态」を据える構図の排却と相俟ち、「所識」の性格規定いかんによっては、一種のフェノメナリズム(現象主義＝現象一元論)に帰趨する。ところで、フェノメナリズムが現相世界を以ってレアルな単層的存在と見做すのに対して、著者が現相世界を「レアル・イデアール」な二肢成態として規定するかぎりでは、著者

は成程フェノメナリストではない。が、しかし、現相世界の外部に超越的实在を想定しない点では、著者の立場も、一種の「亜フェノメナリズム」と目される。著者は「射映的現相」といっても「所与—所識」成態である旨を主張するとはいえ、「所与自体」を現相的世界の超越的外部に求めるわけではないのであって、この意味では「射映的現相の位階で停止」する者と自称しうる。——先の行文中、著者は慥かに「窮局的な所与は現相“以前の”な次元」に求めざるをえない旨を云々し、そこから「物理的实在説」や「生理的状态説」の検討に移ったのであったが、著者が「現相“以前の”な次元」と言うのは必ずしも「現相界を“超越する”次元」の謂いではない。現相的世界の原基層たる射映的現相が既に「所与—所識」成態であるとすれば、そして現相にとって「所与—所識」二肢性が構造的要件であるかぎり、原基的成態の構造的契機たる“最下位の所与”はもはやそれ自身で如実の現相であることは論理的に不可能事である。この論理的構制に鑑みて「現相“以前の”な次元」と上述した次第なのである。だとすれば、基底的な所与は“第一質料(「プロテー・ヒュレー」のルビ)的な無(「ウーデン」のルビ)”としか言いようがないのではないか？ 或る意味では然りである。高位の「所与—所識」成態の場合とは異なり、原基的・最下位の「所与—所識」成態においては「所与」を如実の現相のかたちで現認することは不可能であり、たかだか「所識」との相関項としか言えない。それにもかかわらず、射映的現相における「所与—所識」の二肢性を掲言するのは、事実の問題として、原基的射映現相にいちやくみられる構造的な特質に定位してのことなのである。——この間の事情を説明するためにも、今や「意味的所識」の側に一たん視線を向け変えるべき次序である。」 15-7P

#### 第四段落——「意味的所識」の措定 17-23P

(この項の問題設定)「現相における第二肢的契機たる「意味的所識」とは、さしあたり、「所与」がそれ以上・それ以外の或るものとして覚知される「或るもの」であって、——ここでの「現相的所与—意味的所識」の二肢的構制に拠っていわゆる記号としての「記号」も存在可能になるのであり——、所与的能記に対する所識的所記(「シニフィエ」のルビ)の契機を成すものと言うことができる。が、このさい、「意味的所識」は、それを独自自存の項(「もの」のルビ)として扱おうとするかぎり、レアールな「所与」とはおよそ別異なる存在性格(すなわち、哲学者たちがプラトンの「イデア」に因(「ちな」のルビ)んで「イデアール」と呼ぶ特異な存在性格)を呈することに先(「ま」のルビ)ずは留目されねばならない。尤も、イデアールな存在などという宛かも形而上学的な存在であるかのごとき相貌を呈するのは、「意味」なる項(「もの」のルビ)を自存化させる物象化的錯認と相即するものであって、われわれは、やがて、この物象化の機制を自覚的に剔抉することにより、「イデアールな意味的所識なるもの」が自存するかのごとき錯認を止揚する。ここでは、しかし、当の錯認を卸けるためにも、ひとまず“もの化”された相での意味的所識を瞥見しておかねばならない。」 17P

(既成的「意味論」の滅却)「偕、「意味的所識」を「所与＝記号的能記」に対応する“所記的意味”と称するとき、読者は直ちに、幾つかの既成的な「意味論」を思い泛かべられることであろう。がしかし、著者の謂う「意味」は、おそらく、読者の連想される既成理論においては、意味とは、①記号で指示される対象的事物、②記号的所与を機縁にして連合的に泛かぶ心像的觀念、③記号的所与を刺戟として解発される行動、④記号を止揚する規

則、等と説明される。が、著者に言わせれば、「意味＝事物説」「意味＝観念説」「意味＝行動説」「意味＝規則説」、これらはいずれも「意味」の本質規定としては失当である。(尤も、これらの意味論が登場し、一定の支持を受けるのは謂われなしとはしない。著者としても、記号論としての記号論の場面では、これらの意味観にしかるべく所を得せしめるが、それも、意味の本質を著者流に規定することを前梯にしてのことである。意味の見地からは、論者たちの謂う「事物」「観念」「行動」「規則」そのものを存在論的・認識論的・意味論的に規定し返す必要がある)。——前掲の既成諸理論においては、一方における記号的与件なるものと他方における意味なるものとが“離れ離れ”に、謂うなれば“別々の場所”に在るかのごとき了解の構図になっている。しかし、「意味的所識」は「現相的所与」と“別の場所”に在るわけではない。(但し、著者としても、所与と意味とを宛かも離在相扱いうる場合があることを認めるといふより、著者本来の立場からは“離在的か・合在的か”という空間化された問題設定そのものが卻けられる。が、ひとまずは、行論の便宜として、敢て合在的に措定しておく次第である)。記号的な「能記—所記」関係ということに纏(「まつ」のルビ)わる既成観念を減却して、単に現相の如実態に止目していただきたい。」17-8P

(もう一つの知覚的所与と意味的所識)「爰で、前掲の第2・第4図(五頁)を見て頂くと便利であるが、人はこれらを端的に<犬>として覚知するのであって、知覚的所与と別に(離在的に)意味的所識が泛かぶわけではない。——なるほど、この絵とは別の“犬の心像”が“離在”的に泛かぶ場合もあろう。が、当の表象的心像がそのまま眼前の所与的画像の意味なのではない。絵像とその“実物”が見較べられるような場合もやはり同断であって、“実物”がそのまま意味なのではない。画像がそれとして端的に(合在的に)覚知される当の<或るもの>と“実物”(正確には或る知覚的与件)がそれとして端的に覚知される<或るもの>、この<或るもの＝意味的所識>が同一なのであり、この同一性を介して、画像と“実物”という別々の二つの与件が「写像—原物」として関係づけられるのである。離在的に在るのは、画像という所与と並ぶもう一つの所与(正確には、「画像的所与—意味的所識」成態と並ぶもう一つの“実物”的所与—意味的所識)成態なのであって、意味的所識そのものが画像から離在するわけではない。(ここにおける本質的構制とそれによる媒介を看過しつつ、画像と“実物”とを短絡的に結びつけるところから「意味＝事物」説が生じる)。眼前の画像とは別に表象的心像が泛かぶ場合についても、やはり、「画像—意味的所識」と並ぶもう一つの「心像—意味的所識」成態が覚識されるのであり、表象的な心像とやらがそのまま画像の意味的所識なのではないのである。(この間の機制を把握しえないところから、「意味＝心像的観念」説が生じる)。——こうして、たとえ、“実物”的知覚射映や“心像”的表象射映が眼前の図的所与と並んで現出する場合があろうとも、それらはさしあたり副現象(もう一つの「所与—所識」覚知の与件)たるにすぎず、「意味的所識」は眼前の図かそれとして端的に(合在的に)覚知される<或るもの>それ自身に即して規定されねばならない。(この<或るもの>は、更(「あらた」のルビ)めて誌すまでもなく、副現象として現出しうる“もう一つの所与”においてそれが端的にそれとして覚識される<或るもの>にもほかならない。)」18-9P

「人は第2図を見るとき、何ら副表象を伴うことなしに、それを端的に<犬>として視る。この<犬>は明らかに単なる図像的所与以上の或るものである。では、この<以上の或るもの><犬>とは一体いかなるものであるのか？ それは、意味的所識それ自身としては、心像的

観念でも実物的事物でもない。が、果たしてそのような<或るもの>が存在しうるであろうか？ 人々は、とかく、万象を物的存在か心的存在かのいずれに排中の分類しようとする。言い換えれば、物的存在でも心的存在でもないような第三の部類の存在などというのは顛から認めまいとする。このような狭隘(「あい」のルビ)な存在を墨守するかぎり、今問題の<或るもの>は、慥かに、存在する余地がないように思える。だが、この<或るもの>、すなわち、現相における所知の第二契機たる「意味的所識」は、さしあたり、物理的存在でも心理的存在でもない第三の存在領域に一応求められ得る。われわれは、後に、「意味＝第三の存在領域に属する一種独特の存在」という物象化的錯認を卻ける者であるが、当面の論脈で言えば、意味的所識は物的存在でも心的存在でもない独特の或るものである。」

18-9P

(「意味的所識」が如何なるものであるかの具体的な追求という問題設定)「読者はここで、拙速な行論を遮(「さえぎ」のルビ)って反問されるかもしれない。「意味」は現相的所与のものに内在している或る構造的“成分”ではないのか？ 故にこそ“合在的”なのではないか？ このありうべき懸念に応えつつ、「意味的所識」がいかなるものであるかを具体的に追求して行くことにしよう。」 20P

(具体的な追求の展開、所与の相違性にもかかわらず同じそれとして覚知される<或るもの>についての論攷)「第2図と第4図とを見較べるとき、人は齊(「ひと」のルビ)しく<犬>という意味的所識性においてそれを覚知する。このさい、第2図と第4図とが、同一個体に関する二枚の絵と見做されるか、それとも別々の個体に関する絵と見做されるか、この相違は、同じく<犬>といっても、実体的同一者であるか本質的同一者であるかという重要な問題に通ずるのであるが、ここではさしあたり、犬以外のものとの区別性において、齊しく<犬>として覚識されていることに留目すれば足る。第2図と第4図とでは、別々の二つの図であるという所与の区別性だけでなく、形や色の若干の差異性も覚識されるのであって、「現相的所与」は同一ではない。それにもかかわらず、これら異貌の現相的与件が、同じく<犬>として、同一の「意味的所識」性において知覚される。われわれとしては、ここで、所与の相違性にもかかわらず同じそれとして覚知される<或るもの>、この同一者を拠点として議論を運んでみよう。(断るまでもなく、直接的意識においては、恒に必ず「所与＝相違的、かつ、所識＝同一的」というわけではない。例えば「ルビンの杯」などにおいては、所与のほうが一箇同一の「白黒図形」であるのに対して、意味的所識のほう<横顔>であったり<高杯>であったり相違しうる。但し、この場合にも、嚮に指摘した通り、諸々の横顔的射映相や諸々の高杯的射映相という相違性をもった一群の射映的所与を同じ<白黒図形>として覚知するというのが実態であって、単純に「所与＝同一的」とは言えない。——われわれとしては、さしあたり自己同一的と思念される「意味的所識」が、<横顔>と<高杯>、<犬>と<猫>というように、他の意味的所識との関係では相互区別的な規定態であること、この件については後に立帰って論ずることにして、ひとまず意味的所識の“自己同一性”に定位して議論を進めておくことを許されるであろう)。」 20P

(具体的な追求の展開、意味的所識の“自己同一性”に定位しての議論の展開)「偕、今問題の<或るもの>、「意味的所識」は、第2図と第4図とで同一であるだけでなく、第2図をいろいろな角度から見た場合にも(所与的射映相は激変し多様であるにもかかわらず)やは

り同一者たる<犬>である。この自己同一者が現相的与件とはおよそ別異なる存在性格を呈していることは、多少とも省察してみれば直ちに確認できる。①射映的所与は光線の具合とか見る角度とかに依じて変化して止まないのに対して、意味的所識は自己同一性を保っており、一定不変である。すなわち、所与は変易的であるのに対して、所識的意味は不易的である。②所与は第2図と第4図というように特定の場所に局在するのに対して、意味的所識は第2図の所にも第4図の所にも第n図……の所にもありながら、しかも分散的に存在しているのではなく、自己同一性＝単一性を保っており、謂うなれば、単一性を保ちつつ且つ随所に臨在している。所与は定場所的であるのに対して、所識的意味は超場所的である。③所与がそのつど特定の個別的存在であるのに対して、意味的所識は一群の現相のどれでもないが、しかし、どれでもありうるような、自己同一的普遍者である。特定のどれでもなく、それでいて、斉しくどれでもありうる斉同的一般者である。すなわち、所与が特個的な存在であるのに対して、所識的意味は普遍的である。——これは洵(「まこと」のルビ)に特存在性格であると言わねばならない。物理的な存在であれ心理的存在であれ、よしんば同類項が多々存在するとしても、それらの項(「もの」のルビ)の各々は個別的存在であり定場所的であるし、万物流転の相にある時間的存在であって変易的である。「個別的存在・定場所的・変易的」であるということがレアルな存在の徴標であるとすれば、物的存在であれ心的存在であれ、いわゆる経験的存在はいずれもレアルである。しかるに、所識的意味は「個別的存在でなく・定場所的でなく・変易的でない」特異な存在、つまり、「普遍的・超場所的・不易的」な存在であり、非(「イル」のルビ)レアル＝イデアールな存在と言わざるを得ない。けだし、或る学派の哲学者たちが、時間的・空間的な限定的規定性をもったレアルな存在との対比において、「意味」を「超時間的・超空間的」なイデアールな存在と称する所以である。われわれとしても、「意味」という「同一者」が現実の有るとするかぎり、所識的意味はイデアールな或るものであると承認せざるをえない。」21-2P(「意味的所識」の函数的自己同一性)「意味的所識」は、それがイデアールな存在性格、「普遍的・超場所的・不易的」な存在性格を呈するとき或るものであることまでは判ったとして、具体的にはいかなるものであろうか。それは一群の所与が斉しくそれとして覚知される意味的同一者であるとはいえ、この同一者は所与群が共通に含有しているレアルな“成分”ではありえない。このことは、当の同一者＝意味の存在性格からして既に明らかである。が、敢て具体例に則して駄目押しをおこない、それを手掛かりにして意味的同一者を積極的に規定する一具としよう。——人は、実物であれ、金製の像であれ、銀・銅・鉛製の像であれ、木製や陶製の像であれ、単なる紙上の画像であれ、それらの所与群を、斉しく<犬>として覚知することができる。そこには実質的な“共通成分”はおおよそ存在しない。強いて言えば、犬らしい形が共通しているということになるだろうが、ここに謂う<共通な形>はまさにイデアールな範型(「パラディグマ」のルビ)＝形相(「エイドス」のルビ)であって、決して文字通りの共通“成分”ではない。この形相は、どの像とも部分的にすらピッタリと重ねることはできまい。つまり、“成分”的にはおよそ“共通”ではないのである。人はここで形態(「ゲシュタルト」のルビ)心理学に謂うゲシュタルトを連想するであろう。謂う所の共通者＝同一者たる範型(「パターン」のルビ)とは、さしあたり、一種のゲシュタルトにほかならない。形態(「ゲシュタルト」のルビ)は、メロディーの場合に典型的にみら

れるように、音質が全く違っても、また音の高さや強さが全く違っても、同じ<或るもの>として覚知される。レアールな成分は全く相違しても形態(「ゲシュタルト」のルビ)は“一箇同一”でありうる。ゲシュタルトそれ自身なるものが自存するかのよう<sup>に</sup>想定するとき、それがイデアールな存在性格を呈することは絮言(「じよげん」のルビ)するまでもない。が、形態(「ゲシュタルト」のルビ)自体なるものが独立自存するわけではない。現実に存在するのは、そのつどの具体的な諸“成分”によって“充当”されたゲシュタルトである。ところで諸“成分”はいずれも可変的であり、謂うなれば「変項」がそのつど特定値で充当されている“変項値”に擬(「なぞ」のルビ)らえることができる。そして、ゲシュタルト全体は $f(x,y,z,\dots)$ という函数態的な在り方をしていると言うことができる。——爰で翻つて惟うに所与現相群がそのつど相違しつつも斉しく同じそれとして覚知される「意味的所識」、かの「意味的同一者」は、まさしく各所与の具体的・レアールな諸“成分”によって“充当”されることの可能な「函数」的自己同一者にほかならない。(因みに「函数」それ自身は、更めて言うまでもなく、変項の諸々の“値”に対して「普遍的・超場所的・不易的」であって、イデアールな或るものである)。われわれは、こうして、「意味的所識」を「函数」的な或るものとして揚言することができる。」22-3P

#### **第五段落——別群の現相との意味的相違者である所以のものの規定 23-28P**

(この項の問題設定)「われわれは、以上で、「意味的所識」つまり、現相的所与が単なるそれ以上のそれとして覚知される当の<或るもの>、現相におけるこの所知的第二契機をイデアールな存在性格を有った範型(「パラディグマ」のルビ)的・形相(「エイドス」のルビ)的・形態(「ゲシュタルト」のルビ)的な「函数」的な或るものと立言した。が、以上の行論では、意味的所識は、一群の現相における自己同一的共通者としては規定されていても、それが別群の現相との意味的相違者である所以のものがまだ規定されていない。今やこの側面を討究すべき段取りである。」23P

(対他的反照としての意味的所識)「偕、嚮には、<犬>という意味的所識は、宛かもそれ単独で、自己充足的に、自己同一的な或るものであるかのように論じた。がしかし、意味的所識は自己充足的に自己同一者であるわけではない。なるほど、人々は、<犬>は自足的に<犬>であり、<狼>は自足的に<狼>であり、……、各々の自己同一性を前提にして甫(「はじ」のルビ)めて<犬>と<狼>……との区別性も成立すると考えがちである。だが、この既成観念は抜本的な再検討に付す必要がある。——人々是一群の現相を所与的射映はかなり相違しても斉しく<A>として覚知し、また、或る現相群を所与的射映相は多分に相違しても斉しく<B>として覚知する。問題はここからである。人々がとかく思念するところでは、A群の各現相は、相互にかなりの相違点をもっているが、圧倒的に多くの共通成分を具えており、共通ではない成分的規定性はむしろ微々たるものにすぎない。そして、A群の現相とB群の現相のあいだには、多少の共通成分はありうるにしても、両者の成分のうち圧倒的大多数は著しく相違している。この故に、A群とB群とは、それぞれの内部に若干の相違点をはらみつつも、共通成分に徴して<A>と<B>に括られるのであり、大多数の相違成分に照らして<A>と<B>とが区別されるのである、云々。この考え方を洗練したものがAとBとは自足的に自己同一性を具えており、各々の自足的規定性に即して、まずはAがAとして、BがBとして規定され、そこでAとBとが区別される。という既成観念にほかなら

ない。——論点を鮮明にする方便として、文字を引合いにだしてみよう。「犬」という文字と「大」という文字とは、共通成分もあれば相違成分もある。また、「犬」という文字と「**犬**」という文字とも、共通成分・相違成分をそれぞれ具えている。これら二組を比較してみると、「犬」と「**犬**」のほうが「犬」と「大」よりも、却って相違成分が多く共通成分が少ないのではないか。「**犬**」をさまざまな手書き文字で置き換えてみればいよいよ事情が明白になる。それにもかかわらず、われわれは「犬」と「**犬**」を同じく「犬」として一括し、「犬」と「大」とを相異なる「犬」と「大」として、区別する。同様なことが、(イ)生身の犬と生身の猫、(ロ)生身の犬と木彫の犬、との二組についても言える。(イ)のほうは共通成分がはるかに多いのに両者を異立し、(ロ)のほうは“共通成分”は僅少なのに両者を同じく「犬」として同立する。ここから判るように、<A>として一括するか、<A>と<B>として区別するか、これは共通成分の多寡とは直接の関係はないのである。要は、さしあたり、「示差的区別」の徴標的特性に懸っている。が、このさい、或る特性がそれ自身の固有的規定性のゆえに自動的・自足的に異立をもたらすのではない。同じ特性、例えば右肩の点、「犬」と「大」とは異立せしめるが、「丈」と「丈」とは異立せしめない。学の有無が学者と無学者とは異立せしめても、学者と教師とは異立せしめない。或る特性(の有無)が示差的な“質的”区別規定として効(「はたら」のルビ)くか、非示差的な“量的”規定性たるに止まるか、これはその特性自体で自足的に決まることでなく、種別的な分類秩序体系という対他の反照関係に応じて甫めて決まることなのである。——この間の事情を把握するためにも、或る特性が示差的な区別規定性として効(「き」のルビ)くさい、その特性単独で<A>と<B>とか反照的に類別されるわけではないということに留意を要する。<A>と<B>とはそれぞれ諸々の規定性を具えた函数的一全体として規定されるのである。今、 $f(x,y,z,\dots)$  [但し  $z \neq 0$ ] で表わされる第一の現相群と  $f(x,y,\dots)$  で表わされる第二の現相群とがあるとしよう。ここで、 $z=0$  を許容する場合には、第一群と第二群とは同類になる場合があり、そのようなものに関しては  $f(x,y,z,\dots)$  で一括されうることになる。 $z$  が 0 の場合とそうでない場合とで示差的に類別するかどうかは、分類的関心に応じて決まることであり、自動的・必然的に帰結することではない。具体的例を挙げよう。人々は、同じく犬といっても、長い尾のものも居れば短い尾のものも居ること、この相違性を知ってはいるが、普通には、この相違は非示差的なものとして遇し、「犬」として一括する。ところが、<長尾犬>と<短尾犬>とを類別する関心のもとでは、先刻までの非示差的として閉脚していた尾の長短的差异を示差的区別とするようになる。このさい、長尾・短尾といっても極端なもの程々(「ほどほど」のルビ)のものがあることを人々は知っているが、それは非示差的とされる。ところが、更に進んで、<特に長い尾の犬>と<程々に長い尾の犬>とを類別する場合には、それが示差的な差異とみなされることになる。所与の規定性が自動的・自足的に<A>なら<A>という分類的一括をもたらすわけではない。<A>なる「意味的所識」は類別的な対他の反照に応じて劃定されるのである。」 23-5P

(前文の要言)「要言すれば、われわれは一群の現相を<A>として一括し、別群の現相を<B>として一括的に覚識するが、A群・B群それぞれの内部にさまざまな相違性があること、そして、A群とB群とのあいだに多くの共通性=同一性があること、このことを承知している。それでは、この群内差異性・群間共通性の存在にもかかわらず、各群の内部におけ

る共通性が圧倒的であり、かつ、他群との相違性が圧倒的であるが故に両群を括るのかといえ、そうではない。群内部での相違のほうが、視角いかんでは、他群との相違性よりも却って大きいことすら承知のうえで、敢て両群を類別するのである。——ここにおける論理構制を対自化すれば、A群は自足的な共通性・同一性の故に<A>として一括されるのではなく、ある徴表的な規定性に即して他群と類別されるかぎりで一括されるのである。裏返して言えば一群の所与現相を一括的に統握する「意味的所識」<A>の自己同一性なるものは、それが函数的な統一態であることから察せられるように、硬直的な自同性ではなく、内的に諸々の差異性を孕みつつもそれが示差的な対他的区別性とされないかぎりでの、対他反照的な同一性である。意味的所識<A>は、自足的な自己同一性の故に<非A>から区別されるのではなく、<非A>と区別されるかぎり、「対他—異立」的に同一的な<A>とされるのである。」 25-6P

(本論の四肢構造論への試走的提言——「所与—所識」の二肢的構造性と「能知的誰某—能識的或者」の二肢的構造性における間主体的共軛性)「ところで、意味的所識の対他的反照区別、類別的分化の在り方は、関心的態度の執り方に応じて規制される。そして、この主体的態度は生(「レーベン」のルビ)の関心によって規制されるが、その生的関心の在り方そのものが文化によって拘束され、間主観的に規制されている。従って、意味的分節の具体的な在り方は、文化的に規制され、間主観的=共同主観的に規制される。——これは、しかし、楯の半面であって、同時に事の半面、能知の間主観性(「インターズブエクティヴィテート」のルビ)ということが成立しうるのは、そもそも、対象的所知が「現相的所与—意味的所識」の二肢的構造を有つことに俟ってである。(「所与—所識」の二肢的構造性が能知の間主観性存立の可能性の条件をなしている)。能知とはさしあたり「所与—所識」成態たる現相的所知がそれに対して(「フェア」のルビ)現前する(帰属する)ところの者にほかならず、この「能知」は、人称的誰某として「対他—対自」存在であるかぎり、共軛的な自・他の区別的同一者であって、所識態を共有的に帰属せしめる者として、単なる人称的誰某以上の能識的或者(「能知的誰某—能識的或者」二重成態)として現存在する。遡って、能知が自己として人称的に対自化されるのは、現相的所識態の“この身体的自分”と“この身体的他者”とへの共帰属という共軛的關係態の対他・対自的分極化においてであり、茲に、自他的区別性にもかかわらず単一の意味的所識を共属せしめる能知として、自己は「自己としての他者=他者としての自己」という、他己との同一性を現前せしめる。能知が「人称的誰某以上の能識的或者」として現存在するのは、この機制に負うてである。こうして、能知の人称的対他・対自化にとって間主体的共軛性が存在条件をなし、当の間主体的共軛性の覚知にとって「意味的所識」の対他・対自的帰属が存立条件をなしている所以となる。——この件に関しては、しかし、本論における詳細な展開に委ねるのほかなくもこの「緒論」ではまだ立入るべき段ではない。」 26-7P

(「意味の秘密」——真実には能知的契機と所知的契機との機能的連関態・關係の統一態がもっぱら存在すること)「われわれは、間主観性の問題を姑(「しばら」のルビ)く措いているかぎり、「意味的所識」の物象化の機制を爰で完全に剔抉することは期しがたい。とはいえ、次の点の指摘まではひとまず許されるであろう。それは、意味的所識なる客体が自存して、主体がその自存的な意味なるものを観取するのではない、ということである。レア

ールに存在するのは、能知が一群の射映的所与を同じ(或るもの)として覚識する態勢、他の部類との区別的参照における同一性の覚識(この同一性は部類内的な非示差的相違性の覚識を伴いうる)、この関係態にすぎない。しかるに、人が「主観—客観」二元図式を既定的前提としつつ、当の同一性の覚識には客体的同一者が相関的に対立しているはずだと思念するところから、(この客観性の意識は意味の間主観的同一性の覚識に支えられているのだが)「客体的に同一なものとしての意味」が要請されることになる。(客観的同一者が現認されるから同一性の覚識が成立するのではない。所与群内部的な相違性を現に覚知しつつも、それが示差的な区別ではないとして、非区別的に統握することを妨げられない覚識、このような“同一性”の覚識、厳格な同一性ではなく謂わば許容的差異の幅をもった“同一性”の覚識、間主観性に支えられたこのような覚識現相態が現存するだけである。しかるに、人は、この“同一性”を厳格な同一性に擦り換え、しかも、その厳格な同一性の意識が厳格な客観的同一者の現認に起因するものと思念する。)——このようにして、“もの”化された相で「意味」という厳格な客観的同一者が一たん要請されると、それは厳格な自己同一性＝単一性の故に、レアールな変易的所与とは端的に異なって不易的とされざるをえず、また、単一的＝自己同一性を保ったままの所与に“臨在”するが故に、超場所的とされざるをえず、さらには、多様な特個的所与を汎(「あまね」のルビ)く通ずるが故に普遍的とされざるをえなくなり、ここに、当の“客観的同一者”たる「意味」は、レアールな所与とは存在性格を異にするイデアールな存在、超時空的存在という一種の形而上学的存在とされる仕儀になる。これが「意味の秘密」であって、イデアールな意味なるものが客観的に自存するわけではない。——このことを自覚したうえで、しかし、われわれ自身も一定の論脈では敢て日常的思念の構図に妥協して、イデアールな意味なる所知の第二契機を云々し、「所与—意味」の二肢的構造成体を云々し、現相の意味“懐胎”を云々しさえもする。が、それはあくまで叙述の便法であって、真実には能知的契機と所知的契機との機能的連関態・関係的統一態がもっぱら存在するのである。」27-8P

#### **第六段落——残されている三つの案件他 28-34P**

(この項の問題設定)「以上の行文には本論において着実に論及さるべき論件を拙速に論決した節々があり、読者の理解を直ちには得難い論点もあったかと憚かるが、如上の行論を携えて、先刻来構案として残している問題に一応の回答を試みる段取りである。」28P

(第一案件——現相的所与—意味的所識の多階的成層における最下位の所与をめぐる問題)

「残されている第一の案件として、「現相的所与—意味的所識」の多階的成層における最下位の所与をめぐる問題にまずは答えなければならない。——著者は、前述の通り、現相世界の順位内で現認されうる最下層・基底層は“射映的現相”であるとしつつも、この射映的現相といえども単層的な与件ではなく、既にして「所与—所識」成態であると見做す。この位階における「所与」は、論理上、それ自身としてはもはや現相でありえず、強いて言えば最下位の形相的意味の相関者たる第一質料としか規定できない。そこで生ずるのが、第一質料の措定をおこなうことなく、射映的現相(これにいわゆる“単純感覚”のごときをも含める)を以って、単層的な窮局的所与とは何故しないのか、という問題である。先に答えておいた通り、著者としては、射映的現相に関しては、それを単独に現識するかぎり、「所与」の契機を「所識」契機から区別して覚知することは不可能であることを認めた

うえで、なおかつ、射映的現相といえども既に単層的ではなく「所与—所識」成態である  
であると考えざるをえない事実と迫られて、敢て基底的な所与契機を想定する。それは如  
何なる事実であるか？ 射映的現相といえども、いやしくも「図」（場合によっては「図」  
以前の“図”）として分離しているかぎり、一種のゲシュタルトをなしている、という事  
実である。ゲシュタルトは、先に指摘した通り、イデアールな意味的所識を“懐胎”して  
おり、もはや単層的な“レアールな純粹所与”ではない。このゆえに、射映的現相という  
ゲシュタルト的分凝態は既に「所与—所識」成態と見做さざるをえない。このかぎり  
で“第一質料”を論理構制上(しかも事実的構造契機として)措定する次第なのである。——  
読者は、しかし、ここで反問して言われるかもしれない。「単純感覚」のごときは、射  
映的な現相であっても、ゲシュタルトとは言えないのではないか？ 単純感覚の場合  
は如何？ この疑念に対して懇(「ねんごろ」のルビ)に応答しようとするれば、いき  
おい、「所与=刺戟説」の流儀に仮託して検討せざるをえなくなるが(実際、本文中  
ではそれをも辞さないであろう)、しかし、「刺戟」を「所与」の位置に立てるのは、  
原理的には、前述の通り、ルビンの杯における「白黒図形」と同趣であり、却  
って上位の「所与—所識」態を倒錯的に下位に擬する所以となる。それゆえ、著  
者としては、「刺戟」なる所与を原理上の原基的な第一所与とは主張すべくもな  
い。こうして、読者のうちには、途が塞がれていると思念されるむきもありえよ  
う。だが、著者としては、いわゆる“単純感覚”といえども、すでにゲシュタル  
ト的存在性格を呈することを指摘する。そのためのイラストレイションとしては、  
生理学的心理学に謂う「汎化的同一視」や「慣熟的同一視」の現象を引合いに出す  
のが好便である。がしかし、これは所詮「所与=刺戟説」への仮託であって、原  
理的に採らるべくもない。そこで、原理的には、“単純感覚”でさえ「再認的  
同一視」や「較認的同一視」の可能性を即自的に有する事実と著者は訴える。  
けだし、再認的・較認的同定はゲシュタルト的「移調性」と相即するものであり、  
「所与=相違、かつ、所識=同一」の構制になっているからである。——だが、  
となおも反問されるかもしれない。単純感覚が再認されたり較認されたりする  
のは「所与」が全く同一だからではないのか？ この疑念に対しては、再認にお  
ける所与の時間的相違、較認における所与の場所的相違、これが与件内在的な  
規定性であるかそれとも、与件外在的な規定性であるかの検討(第三篇第二章参  
照)という複雑な作業に基いてのみ初めて答えうる。それゆえ、ここでは(そし  
て第一篇第一章でもそれに止めているのだが)、真の *uniquum*(唯一のもの)がもし存在  
するとすれば却って同定されないこと、同定の可能性をもつかぎり、それは或る  
“函数”(変項が単一である場合を含む)の“特定値”的定在であると思  
えられうること、このことを以って論者たちの謂う「単純感覚」ですら既に  
ゲシュタルト的な「所与—所識」二肢成態である旨を論断するにとどめておく。  
——「単純感覚」に関しての最終的断案は姑く持越すの余儀ないとしても、以  
上によって、射映的現相という原基層が事実の問題として「所与—所識」二肢  
成体であると思料される所以の構制については表象していただけるのではあるまい  
か。そして、この位層での「所与」は(「所与=物理的实在説」「所与=刺戟説」  
「所与=生理的状态説」のごときが、上述しておいたように、いずれも存在論  
的・認識論的な“身分”に徴して、採らるべくもないかぎり)でさしあたり「第  
一質料」としか言いようがない所以についても、また、著者の場合、第一質料  
の立言にアクセントがあるのだということについても、とりあえず

のところ諒解いただけたことかと念う。」 28-30P

(第二案件——「所与」と「所識」との関係の問題)「残されているもう一つの案件として「所与」と「所識」との関係の問題がある。著者は「現相的所与」がそれ以上の「意味的所識」として覚知される此の「として」関係を「等値化的統一」と呼び、また、所与が能知に対して(「フェア」のルビ)所識的意味として妥当する構制を能知的主体の側に定位して把え返すさいには、当の「として」を所識的形相契機の所与的質料契機への向妥当化(「ヒンゲルテン・ラッセン」のルビ)と呼び換える。「等値化的統一」は、知覚の存立条件をなすばかりか、記号的意味表現を成立せしめる可能性の条件をなすものであり、向妥当化は判断的主語結合を成立せしめる原基的構制であり、「として」関係は論理学に所謂「自同律」を弁証法的に把え返すさいの鍵鑰をなすものでもあり(自同律がフィヒテからシェリングを経てヘーゲルにおいていかに把え返されたかを想起されたい)、こうして、それは、記号論・認識論・論理学にとって鍵鑰的重要性を有つものである。(実は、「等値化的統一」は単なる記号現象だけでなく、一般に、文化財における価値“懐胎”、実践の場における「有意義性」ひいては「役割存在性」の存立構制にも関わるものであり、本書『存在と意味』全三巻)にとって基礎的概念装置をなすものである。現相的事実の問題としても「として」構制はいたるところ汎通的である)。そもそも、「として」関係は、著者の謂う「事」の基幹的構制を成すものにほかならない。それにもかかわらず、否、まさしくそれが汎通的であり基底の(「ベーシック」のルビ)であるが故に、それを伝統的手法での「定義」の形で式述することは不可能である。定義するさいには、それはしかしか(「デアル」として定義せざるをえず、定義する側に定義さるべき当の概念含意するという循環的先取を犯す所以となる。因みに著者にとって、「として」は「デアル」よりも一層基底のなのであるが、定義不可能という事情の弁明の一具として引合いに出せば、「存在(「アル」のルビ)」という概念が定義不可能とされるのと論理構制上同趣である。「定義不可能」ということは、しかし、勿論、コミュニケーション不能の謂いではない。正確な理解を得べく試みることは可能でもあり、必須でもある。著者は本書の全般を通じてそれを追求するであろう。——この「緒論」においては簡略な式述を期すべくもないかぎり、ここでは、「として」は一種独得な「異と同との統一」、ヘルダーリン・ヘーゲル式に言えば、「区別性と同一性との同一性」、しかも「レアール・イデアールな区別化的統一」である旨を誌すに止どめたい。」 30-1P

(第三案件——著者の謂う「現相的世界」とはいかなる世界の謂いであるかという冒頭来の案件に答える段)「最後に、著者の謂う「現相的世界」とはいかなる世界の謂いであるかという冒頭来の案件に答える段である。著者は「現相(的)世界」ということで、何かしら日常生活世界とは別の所に在る格別な世界を念頭においているわけではない。それは“われわれ”が日常的に内在しているこの世界にほかならない。「日常生活世界」という詞を避けたのは、この術語(「テクニカルターム」のルビ)がいくつかの学派的先入見を籠(「こ」のルビ)めて受取られるのを虞(「おそ」のルビ)れたこと、唯それだけの理由である。既成の立場的諸理論の先入見を排却したさいに展(「ひ」のルビ)らける日常生活世界の現相、これを指称する方便として、幼児の眼に現前するがままの世界という言い方もとりあえず許されるかと思う。——この言い方は、しかし、あくまでも暫定的なコミュニケーションのための象徴的標語であって、文字通りに受取られては全くのナンセンスになってしまう。

一口に幼児といっても、三歳児と八歳児とではおよそ世界像が相違する。幼児といえども言語の習得にともなって既成の世界観におのずと汚染されている。仮りに言語的拘束性を免れたとしても、原始狩猟社会の幼児に展らける世界像と近代社会の幼児に展らける世界像とでは、およそ異貌であろう。それでは、いっそのこと、文化的に汚染される以前の新生児の知覚場面から始めては如何と言われるかもしれない。が、それは却って既成発達心理学の“学派的先入見”に身を委ねる仕儀となろう。われわれ自身、幾つかの具体的な問題場面では、嬰兒期的体験層に遡って論攷する必要に迫られるとはいえ、一般的に新生児の知覚場面に定位する手法は後述する著者の目論見にそぐわない。要は、幼児の眼に映ずるということではなく、既成観念を排却して如実相を“虚心坦懐”に眺めることにある。——だが、果たして、既成諸学派の立場的先入見を完全に払拭して世界を眺めるなどということが可能であろうか。仮りに可能だとしても、それはたかだか既成的諸立場が暗黙・共通の了解事項としている基礎的な先入観を赤裸々に表白する域を出ないのではないか？ 著者としては、既成の立場的先入見の完全な排却などということは、“心構え”としては言えても、実際には実現すべくもないことを承知している。仮りに、それが実現したとしても、そこに現出するのは“われわれ”の時代・社会・文化に相対的な基礎的な先入観の域を出ないであろうこと、このことをも先刻承知している。しかし、逆に、著者の当座の目論見からすれば、そのような基礎的な先入観と相即する世界現相を近似的にもせよ現前化することが好便であり、また必要なのである。」 31-2P

(自覚的出発点としての「共通のそれ＝与件」)「著者は、既成的諸立場の先入見を排却したさいに展らける日常生活世界の現前相なるもの、それは抽象的な相ではかなりの普遍性をもつにせよ、たかだか既成的諸立場の共有する暗黙の前提的与件にすぎないと考えてるのであって、この“不偏不党”の与件的現相こそが真実態であるなどと考える者では毛頭ない。従って、この“真実態”とやらを基準にして既成諸理論の“偏畸”を批判しようとする者でもない。著者は、既成の立場的諸理論が、そもそもの学理的省察の出発点にまで第三者的に遡ってみるとき、それを与件とし、それを問い返し、それを説明しようとして、各々の仕方で理論構築を逃げた「共通のそれ＝与件」、これをあらためて自覚的な出発点に据えようとする」 32-3P

(「現相的世界」としての単なる出発点ではなく終局点でもあり、不断の繫留点でもある「共通のそれ＝与件」)「ここに謂う「共通のそれ＝与件」こそ、とりも直さず「現相的世界」にほかならないと著者は考え、そこに出発点を据える。尤も、そこは、それが理論的省察の与件であり、それが問い返され、それが説明さるべき世界であるかぎり、単なる出発点ではなく終局点でもあり、不断の繫留点でもある。——「現相的世界」は、当座の与件的出発点としてそのまま受納されるのではなく、エンドクサとして、認識批判的な分析的討究の対象となる。著者は、これを独自の分析するだけでなく、それに照らして、既成の諸立場、というより、さしあたっては既成のパラダイムが、当の与件の被媒介的存在構成を何故また如何に錯誤することにおいて成立したものであるかを追認し、この追認にもとづいて謬見を却けようと図る。けだし、著者にとっては、既成的世界観・認識観のパラダイムとの論理的接点を保有しつつ、かつ同時に、卑見を開陳する「現場」として「現相的世界」への遡向的的定位が要件となる所以である。」 33P

(「現相的世界」の全体像をヴィヴィッドに描出しておくことがかなわぬこと)「読者は、爰で、「現相的世界」の措定が著者にとって有つかかる重要性に鑑み、著者があらかじめ方法的な手続を踏んで「現相的世界」の全体像をヴィヴィッドに描出しておくことを要求されるであろうか。それがもし遂行されるとすれば、既成的観念によって混濁された相での現実の“日常生活世界”に諸々の「判断停止(「エポケー」のルビ)や「括弧づけ(「アイン克蘭メルング」のルビ)」を施すという手法に頼ることになるだろうが、著者としてはそれをあらかじめ周到に運んでおく趣意はない。」 33P

(小さなポイントで、前文の補足説明)「著者は、例えば、知覚的に現前する世界、知覚的风景世界を、「知覚とは実は物理生理的過程の所産であって、眼前に見えていても、知覚的风景世界は頭の中にある“純粹意識的世界”にすぎない」とか、「知覚には物理的実在が対応している」とか「知覚とは主体と客体との共働の産物である」とか、「色や音などは主観的なものにすぎないが大きさや数などは客観的なものである」とか、このたぐいの理論的な解説やこのたぐいの理論的な解説や既成観念を(“まだ)知らない”ことにして“見えるがまま”に直視して頂きたいものと願わないわけではない。がしかし、「現相世界」は、知覚的に展らける相には尽きず、本来、実践的関わりにおいて展らけるものであるし、宗教的な既成観念をその他をも含めて完全な「括弧づけ」を事前に試みるとすれば、日暮れて途遠く、亡羊の嘆を啣(「かこ」のルビ)つのが落ちであろうと惧れる。と、同時に、反面では認知的に展らけるかぎりでの現相的世界を読者と“共有化”“共現前化”すれば足る本巻においては、多言を費して「括弧づけ」をおこなうことなくしても、“童心に映ずるがまま云々”という比喩的言い方によって、所期の目的をほぼ達しうることかと信ずる——」 34P

(この項のまとめ)「著者の窃(「ひそ」のルビ)かに信ずるところ、「序文」および「緒論」を辿ってこられた読者とのあいだでは、「幼児の眼に現前するがごとき相での世界」という字義通りには全くナンセンスな標語によって、当面必要なかぎりでも、既に「現相的世界」を“共有化”しているはずである。そして、より立入って必要とされる具象的な描像は、本論の行文に委ねることができると思う。」 34P

#### **第七段落——序文と緒論のまとめ 34-6P**

(この項の問題設定)「著者は、以上の序説(「イントロダクション」のルビ)によって、本論の首章への導入(「イントロダクション」のルビ)を期した心算である。「現相(「フェノメン」のルビ)は、“本体の仮現した現象(「エルシャイヌング」のルビ)”ではなく、さりとて単に“自己自身を示すもの(des, was sich selbst zeigt)”ではないこと、それはその都度すでに「所与以上の或るもの」であること、このことの論定は、実質的には、冒頭章の先取にすらなっている。この先取に鑑み、冒頭章では無用の重複は避け、体系的均整を形式的には損(「そこな」のルビ)うことも憚らず、むしろ側鎖の配視に紙幅を割(「き」のルビ)きつつ、後論への伏線の敷説を図ることにしよう。——この「緒論」は本巻全体への緒論としての体をなさないが、この欠は「序文」の後半部によって代えさせて頂く。」 34-5P

(哲学が権利問題に専念できないこと)「尚、これは本巻全体にかかわる事項であるが、読者は、著者が「事実問題」と「権利問題」とを混淆しているのではないかと疑念を懐かれるかもしれない。しかし、著者自身としては事実問題(quid facti)と権利問題(quid juris)を混淆してはいない心算である。いかなる事件がいかにして起こったかの事実審理と、どう

判決をくだすかの裁定とは、慥かに別次元の事柄である。例えば、親殺しという同一事実であっても、判決のほうは、法体系が尊属殺人の規定をもっているか、もたないか、却って“姥(「うば」のルビ)捨て”を義務づけているかどうか、等、法体系に応じて相岐れる。事実問題と権利問題とはなるほど区別を要する。——ところで、哲学わけても認識論は、旧来の主流派の見解によれば、権利問題に専念すべきものとされる。事実問題は個別諸科学に委ね、認識論哲学はもっぱら判決の適法性の権利づけをおこなえばよいというわけである。もし、個別科学の立証した“事実”が絶対確実であるとすれば、そして、真理基準の“法体系”が絶対的に完備しているのであれば、それも宜(「よ」のルビ)かろう。諸科学を警察や下級審なみに見下し、哲学は上級審なりと自任するのも、御愛嬌かもしれない。だがしかし、“法体系”が完備しているどころではなく、“事実審理”が予断と偏見にもとづいているとすれば如何？ そして、現実には、“法体系”は悪法でしかも矛盾撞着の極みにあり、“事実”は陳腐なパラダイムの禍するところ歪んでいるのが実情ではないか！ とすれば、哲学的認識論は、権利問題とやりに安住しているわけにはいくまい。権利問題への専念とは、警察の調書を追認し、かつ、悪法を遵守する体制派“裁判官”のイデオロギーギッシュな立場表明である。かかる因循な態度は厳しく弾劾さるべきものであると著者は考える。尤も、遺憾ながら、旧来の跛行(ママ)的な“分業”体制のゆえに、諸科学はとかく哲学的な次元での省察を敬遠し、哲学は具象的な事実審理の学殖と技能に欠ける。現状では、エンゲルスが哲学の自己止揚を托した学問の理想的な編制とは程遠い。このため、哲学が事実問題に容喙(「ようかい」のルビ)するのは僭越でもあり、身の危険でもある。だが、哲学は、いずれにせよ“事実審理”のパラダイムを批判的に検討する責務を免れない。哲学は、あまつさえ、今や“事実の再審”と“法体系の更新”とを同時相即的に課せられているのである。著者が、本書において、時として事実問題に従事するのは、かかる了解にもとづくものであって、権利問題と混淆してのことではない。——因みに、著者が発生論的手法に訴える場合でも、それは必ずしも事実問題を意図するものではない。譬えば、円筒形というものを「長方形をその一辺の周りに回転させて出来る立体図形」として説明するのは、一見、発生論的であるにしても、現実の円筒が事実そのようにして成立したことを説くものではなく、円筒の存立構造を分析・確定する一方途であると同様、著者の“発生論的”立論は概(「おおむ」のルビ)ね存立構造論の一補助手段である。事実問題に関する不備はもとより著者の浅学菲才のしからしめるところであるが、本趣はあくまで「存立構造論」、ひいては「それが如何にして可能であるか」という「可能性の条件」の論及にあること、この趣意を念頭において読み込んで頂くよう、ここにあらかじめ願う次第である。」

35-6P・・・エンゲルスの「哲学の死」宣言批判と事実問題に踏み込む中身としてのパラダイム転換問題

本文中「取」はあなかんむりがついています。これは『弁証法の論理』のもくじから出てきているのですが、その本文には出てきません。本文ではすべて「取」になっています。この『存在と意味』で再出していて、改めて探しているのですが、未だに、この文字を探せていません。

## (編集後記)

◆月二の発刊続けています。宿題も本格的に始めなければならないし、先の長さ、残る時間との葛藤のようなこと、きちんと計画を立てて、できることをきちんとやっていく計画を練っていくことが必要になっています。年の初めには計画を出していかなくてはと思っています。発刊の態勢はそのようなこととして、決めていきます。右往左往していて、「うざい」のかもしれませんが、お許してください。

◆巻頭言は、前号の「核というダモクレスの剣」に続き、「原発回帰の論理を批判する」を書きました。AIのビックデータで電力が必要になるから、原発回帰ということで、政府が進めようとしているのですが、それ自体がうそっぽいです。ほんとでも、ひとの命を危険にさらして、便利さを追求するなどということはありません。

◆読書メモは、[廣松ノート]は、いよいよ原著『存在と意味』に入ります。今回は、「序文」と「緒論」です。この「編集後記」を書いている時には（「編集後記」は発刊間近に書くことにしています）、既に、第一巻の半分くらいまで、読書メモは進んでいるのですが、記憶力や構成力や思考力など、そもそも初めからなかったのか、歳をとって落ちてきているのか、かなり危うくなってきています。そもそも基礎学習なしに、廣松さんの本から吸収してきているので、改めて基礎学習をし直して、廣松さんの本に帰ってくることをしないと・・・などという思いもあるのですが、後期高齢者の身としては、もはや間に合いません。せめて、メモを残し、若いひとの学習の参考などにと、とても参考にならない文を書き連ね、自己満足的になっていくことに、悲哀をあげています。そもそも廣松さん自身が歴史の中に埋もれていくのではないかと恐れ、それを何とかしたいと、この[廣松ノート]を書いています。

◆日本の政治は流動化していて、やっと対話がなりたつ政治に成ってきています。マスコミの官邸キャップが、「政権与党が過半数を割り込んで、強行採決ができない異常な状態になった」とか言っていたと、笑い話のような話が、インターネットの情報サイトで流れていました。自公政権の強行採決という異常な状態が常態化していたのですが、それをおかしいと考えないマスコミ人、民主主義のなんたるかを知らないひとが支配的になっているようです。政治家総体に非論理的な意味不明の論理にならない「論理」が横行しています。道徳や倫理を説く政治家が、自分の言っていることと真逆のことをやっていたという話もあり、差別ということが判らない政治家が増えています。インターネットを使ったポピュリズムの極的なことも横行しています。反差別という観点から、政治をきちんととらえ返す作業が必要になっています。

◆アメリカは、まさにトランプ・ファシズムに陥っていつています。流動化して変革の可能性が出て来ていると評価しているひともいるのですが、ファシズムの恐ろしさをとらえていないのだと、身を震わせています。すでに出てきている人事案をみていると、とんでもない方向に進んでいくのではと予期されます。そもそも戦後のアメリカの戦争と内政干渉の歴史をとらえると、まさに「悪の権化」なのです。アメリカと距離を置く政治、日米安保条約破棄を含めた議論が必要になっているのだと思うのです。核兵器禁止条約に署名し、平和外交に踏み込むときです。

## 反障害—反差別研究会

### ■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返ししながら、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

### ■連絡・アクセス先

E メール [hiro3.ads@ac.auone-net.jp](mailto:hiro3.ads@ac.auone-net.jp) (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>